

2018

1968

第十七回文化資源学フォーラム

周年の祝祭

—皇紀二千六百年・明治百年・明治百五十年—

-活動報告書-

東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室
「文化資源学フォーラムの企画と実践」履修生

目次

はじめに	1
テーマ決定までの経緯	3
当日配布冊子【再録】	5
プログラム	7
開催趣旨	8
学生報告(1)：「皇紀 2600 年」 1940 年	9
「紀元二千六百年奉祝美術展覧会」の絵画にみる〈日本的なもの〉の〈保存〉	10
「紀元二千六百年記念万国博覧会」における保守と進歩	13
紀元二千六百年記念行事を彩った音楽——国家による音楽利用	20
学生報告(2)：「明治 100 年」 1968 年	23
明治百年を巡る「歴史戦」	24
明治百年記念事業と国立歴史民俗博物館	29
学生報告(3)：「明治 150 年」 2018 年	31
「明治 150 年」関連施策の概況	32
「明治 150 年」関連施策と日本におけるデジタルアーカイブをめぐる課題と現状	35
祝祭と保存、そしてデジタルアーカイブ化の意義	38
松田陽 准教授に聞く——「明治期の文化遺産を取り巻く状況と明治 150 年事業について」	40
開催を終えて	47
当日の様子	48
来場者の声	63
メディアでの紹介	67
編集後記 —メンバー所感—	68

はじめに

文化資源学研究室とは

文化資源学研究室は、正式名称を文化資源学研究専攻といい、東京大学大学院人文社会系研究科に属する研究専攻として、2000年に誕生した。文化資源学（Cultural Resources Studies）について、研究室のホームページでは次のように紹介されている。

資源は英語で resources という。source の第一義は水源であり、川や流れの始まる場所である。そこに re が加わることにより、水源に臨むという意味が強められている。¹

文化資源学は、人間が生み出すさまざまな文化を、既成の概念や制度にとらわれず、「ことば」と「かたち」と「おと」を手掛りに、根元に立ち返って見直そうという姿勢から生まれた。そして、その源泉に立ち返って得た知識や情報を、今度は社会へと還元させることが文化経営学である。このように文化資源学は、多様な視点から文化をとらえ直し、新たな価値を発見・再評価し、それらを活かしたよりよい社会の実現をめざす方法を研究・開発しようとするものである。

文化資源学研究室は、学部に対応する専修課程を持たず、修士・博士課程のみで構成されている。当初は文化経営学、形態資料学、文字資料学（文書学・文献学）で構成されていたが、2015年度より、文化資源学と文化経営学の2つのコースに再編された。

文化資源学フォーラムとは

文化資源学フォーラム（以下、フォーラム）とは、毎年新たに入学した修士・博士課程の学生全員が実行委員となり、企画・運営を行う公開行事である。同時に、教育研究の一環として、研究室の必修科目「文化資源学フォーラムの企画と実践」となっている。4月から準備を開始し、年度内にやり終える必要がある。

フォーラムを行う上で課される条件は、「何をテーマとするか、またどこで、どのようなスタイルで開催しても構わないが、公開の形で行うこと」である。題材、表現形態は自由で、学生同士の議論を通して、フォーラムの内容を具体化、実現してゆくことが求められる。過去のフォーラムにおいても、多様なテーマが選ばれ、また、講演・展示・パネルディスカッション等のさまざまな手法が試みられてきた。

¹ 「文化資源学とは？」（東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻ホームページ；2018年3月15日最終閲覧）
<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/CR/outline/>

これまでに開催されたフォーラムのテーマは、次の表の通りである。

回	年度	テーマ
第1回	2001年度	文化をつくる、人をつくる：インターンシップとリカレント教育の現在
第2回	2002年度	記憶の再生：遺跡・史跡のマネジメント
第3回	2003年度	関東大震災と記録映画：都市の死と再生
第4回	2004年度	文化経営を考える：オーケストラの改革・ミュージアムの未来
第5回	2005年度	廃校の可能性 —芸術創造の拠点として—
第6回	2006年度	社会と芸術の結び目 —アウトリーチ活動のこれから—
第7回	2007年度	1000円パトロン時代 —ファンドによる芸術支援の現状と課題—
第8回	2008年度	つくる、えらぶ、のこす、こわす —高度経済成長期の東京景観考—
第9回	2009年度	めぐりゆくまなざし —発見され続ける銭湯—
第10回	2010年度	『書棚再考』 —本の集積から生まれるもの—
第11回	2011年度	#寺カルチャー —仏教趣味のいまを視る—
第12回	2012年度	地図×社会×未来 —わたしたちの地図を探しにいこう—
第13回	2013年度	酒食饗宴 —うたげにつどう人と人—
第14回	2014年度	らくがき —そこにかくということ—
第15回	2015年度	キャラクター考 —「刀剣男士」の魅せるもの—
第16回	2016年度	2017年のホンモノ/ニセモノ —体験を揺さぶる技術にふれてみませんか

2017年度文化資源学フォーラム実行委員会

本年度の実行委員会は、修士課程（M）1年生9名、博士課程（D）1年生1名、計10名の学生により構成されている（コースごと五十音順）。

文化資源学コース：石橋幹己（M）・市太佐知（M）・大橋利光（M）・門脇愛（M）・高橋舞（M）

文化経営学コース：川嶋六（M）・鈴木健吾（M）・田中淳士（M）・林業里奈（M）

谷地由未緒（D）

テーマ決定までの経緯（文責：鈴木）

本稿では本フォーラム「周年の祝祭——皇紀二千六百年・明治百年・明治百五十年」のテーマ決定・登壇者決定を巡る経緯を、二期にわけて記述したい。なお日時等の詳述は目的としておらず、経緯の大枠の論述を目的としたことは附記しておく。

1. 前期 「過去」と「未来」を巡って

フォーラム開催に関わる授業、「文化資源学フォーラムの企画と実践」は4月下旬に開講され、当初はKJ法などを用いたテーマの模索が続いた。前年度（2015年度）の「ホンモノとニセモノ」、前前年度（2015年度）の「刀剣男子」についてはテーマ決定経緯を先輩に伺った。そのような経緯で本年有力な案として6月中旬～下旬に企画書として提出されたのは「寄り道」・「1968・1868（二つの68年）」・「文化政策」・「デジタルアーカイブ（東大学内資源）」であった。教員コメントを勘案しつつ計画書の相互参照・批判及び展示資料候補・登壇候補等の具体性から、7月に入るまでにテーマ案は「明治イメージ」・「東京五輪（東京の文化政策）」に収斂していった。7月下旬の夏季休暇を控えた時期に学生間で会議が持たれ、テーマの進展性と講演者候補など企画の具体性から前者が有力になった。

当該案が明治イメージとなった背景には当初「1968年」と「1868年」の抱き合わせ的なテーマを構想していたのが、調査過程での「2018年＝明治百五十年」への学生の着目と、明治案を憚る教員アドバイスなどもあり、次第に「明治」要素を前面に出す企画になっていったことがある。それが2で叙述される「苦戦」の一要因となっていく。

2. 夏季休暇～秋季 候補者かテーマか

夏季休暇中はゼミナール合宿などもありフォーラム企画そのものの進展は乏しかったが、学術研究者中心のフォーラムとなるという予測から、招聘教員の問い合わせを夏季中に行う必要性（春期休暇期の大学教員招聘は入試関連業務などで拒絶も予想されるため）が共有され、9月下旬までに古川隆久氏（日本大学・日本近代史）の受諾を頂き、また対抗テーマであった文化政策と融合させる形で、「国家的記念事業」をコンセプトの主眼に据えるかたちをとった。皇紀二千六百年研究を得意とされる古川氏に戦前期を担当いただく一方、戦後の担当として佐藤卓己氏（京都大学・メディア史）への連絡も開始され、当事者の意識としては順調であったと思われる。但し教員からは正規企画書の作成を急ぐこととともに、「明治」がコンセプトなのか、「記念事業」がコンセプトなのか、という様な議論対象の混乱を指摘されることも多かった。

10月上旬には佐藤氏からも受諾を頂き、また三人目以降の講演者は追加しないことや講演会企画をメインに冊子様の媒体を配布することも確定し、フォーラムの外形はほぼ形成された。例年のフォーラムと比較して方向性の決定は極めて順調ともいえるかもしれない。

しかし、それは報告書完成を俟たず報告者決定をした故の方向性の錯綜・報告書作成の苦戦・

そして何より学生間での方向性の不統一が目立った。元来担当学生にも表象史・記憶の歴史学的興味と文化政策史的興味が併存していたこともあり、研究室の木下直之教員による講義を経ても意思統一はなかなかできず、現実の明治百五十年の政策評価を入れ込むか、テーマ構成に戦前・戦後の博覧会などを入れ込むのかなど議論が錯雑した。講演者との擦りあわせを経た 12 月上旬に、皇紀二千六百年・明治百年を講演内容とし、明治百五十年をパネルディスカッションとすること、講演内容は既述三点の併記とすること、政策評価はパネルなどでふみこみはするがそれを目的とはせず、講演・学生発表とも歴史的アプローチをメインとすること、などの大枠についてようやく合意がなされた。ポスター制作・配布などの宣伝や冊子作成・勉強会などの内部業務は主に 12 月中旬以降に行われている。

フォーラムへの参加人数や参加者コメントなどは例年と比べても好調であり、成功裡に終わったという評価のみを記載することも可能だが、「経緯」として内外に公開する際に、苦闘も叙述する必要があると判断しこのような形をとった。なお、敬称は文化資源学研究室構成員にはつけていないこと、月日は明示されない場合 2017 年（平成 29 年）であることは承知願いたい。

当日配布冊子【再録】

*p.5～p.46 は、2018年2月11日のフォーラム開催当日に会場で配布した冊子を再録しています（再録にあたり、ページ番号を改めたほかは内容に変更はありません）。

プログラム

- 13:00 開場
- 13:30 開会の挨拶 中村 雄祐 教授（東京大学）
- 13:40 開催趣旨（学生発表）
- 14:00 講演 古川 隆久 先生（日本大学）
「紀元 2600 年奉祝をめぐる国家と社会」
- 14:40 講演 佐藤 卓己 先生（京都大学）
「記憶の歴史化イベントとしての明治百年祭」
— 休憩（20 分） —
- 15:40 パネルディスカッション「明治 150 年について」
パネリスト：古川 隆久 先生、佐藤 卓己 先生
モデレーター：木下 直之 教授（東京大学）
- 16:40 質疑応答
- 17:00 閉会

登壇者紹介

ふるかわ たかひさ
古川 隆久

1962 年東京都生まれ。1992 年東京大学大学院人文科学研究科博士課程修了（博士（文学））。日本大学文理学部教授（日本近現代史）。著作は『昭和戦中期の総合国策機関』（吉川弘文館、1992 年）、『皇紀・万博・オリンピック』（中央公論社、1998 年）、『戦時下の日本映画』（吉川弘文館、2003 年）、『昭和天皇』（中央公論新社、2011 年）、『昭和史』（筑摩書房、2016 年）ほか多数。

さとう たくみ
佐藤 卓己

1960 年広島市生まれ。1989 年京都大学大学院博士課程単位取得退学。京都大学大学院教育学研究科教授（メディア史・社会教育学）。著作は『物語 岩波書店百年史 2』（岩波書店、2013 年）、『増補 八月十五日の神話 終戦記念日のメディア学』（筑摩書房、2014 年）、『青年の主張 まなざしのメディア史』（河出書房新社、2017 年）ほか多数。

きのした なおゆき
木下 直之

1954 年静岡県生まれ。東京芸術大学大学院中退。兵庫県立近代美術館学芸員、東京大学総合研究博物館助教授を経て、東京大学大学院教授（文化資源学）。2017 年より静岡県立美術館館長。著作は『美術という見世物 油絵茶屋の時代』（平凡社、1993 年）、『わたしの城下町 天守閣からみえる戦後の日本』（筑摩書房、2007 年）、『股間若衆 男の裸は芸術か』（新潮社、2012 年）、『戦争という見世物 日清戦争祝捷大会潜入記』（ミネルヴァ書房、2013 年）ほか多数。

開催趣旨

平成30年(2018)は、明治元年(1868)から起算して満150年に当たる。政府は「明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することは、大変重要なこと」とし、「明治150年」関連施策の推進に取り組んでいる(首相官邸ホームページ「「明治150年」に向けた関連施策の推進について」)。

過去の事物を回顧する行事は、周年という節目で実施されてきた。古くは宗教的祭事や民俗的儀礼に基づいて行われ、近代以降は国の政策が多彩なメディアを介して大規模に実施されるようになった。国民は歴史的な周期に記憶／記録を共有する行為を通じて、先代とのつながりを強めたり共同体への帰属意識を高めたりした。

歴史を振り返ると、二つの顕著な周年行事があった。昭和15年(1940)「皇紀2600年」では、皇統と国民国家のアイデンティティが結びつけられ、昭和43年(1968)「明治100年」では、明治時代の精神性が復古された。いずれも政府が主体的に取り組み、国民の歴史認識に関わるものであった。特に両行事に共通して、過去の事物の〈保存〉と〈展示〉に関わる事業が行われ、「明治150年」でも同様の施策が予定されている点が注目される。

本フォーラムでは、「皇紀2600年」「明治100年」と「明治150年」を比較し、国が周年を祝し過去を回顧する行事がいかに行われ、それにどのような意義があるのかについて考察する。近い将来、天皇退位やオリンピック・パラリンピック東京大会開催など様々な国家的な行事が見込まれるなか、学際的な見地から議論を深めたい。

「文化資源学フォーラムの企画と実践」履修生

学生報告(1)：「皇紀 2600 年」1940 年

1940

1940

「紀元二千六百年奉祝美術展覧会」の絵画にみる〈日本的なもの〉の〈保存〉

おほし としみつ 大橋 利光 (文化資源学コース)

「奉祝美術展覧会」の概要

本稿では、1940年10月から11月にかけて開かれた「紀元二千六百年奉祝美術展覧会」(以下、「奉祝美術展覧会」と略称)を取り上げながら、1940年当時に何が〈保存〉されようとしたのかを眺めてみたい。

「奉祝美術展覧会」は1940年10月から11月にかけて、前期(10月1日～22日)・後期(11月3日～24日)の2つの期間に分けて、東京府美術館(東京都美術館の前身)で開かれた。この1940年には、例年開かれている文部省美術展覧会(文展)の開催が見合わせられているので、「奉祝美術展覧会」は実質的に、文展を代替する位置づけの展覧会として機能したと言えよう。この展覧会は文展と同様の4部構成で、第一部は絵画(日本画)、第二部は絵画(西洋画)、第三部は彫塑、第四部は美術工芸という分類になっており、前期では第二部・第三部、後期では第一部・第四部の展示が行われた。

入場者数は通算で30万人を超える大盛況であったが、前期の入場者数は約11万人、後期は約20万人となっており、後期に偏っている。このことは、前期の「西洋表現」と後期の「伝統表現」の当時における「パワーバランスと展覧会自体の仕上がりを反映したもの」であると、林洋子氏は述べている²。

ちなみにこの展覧会に関しては、「在野派」の美術団体も巻き込んだ「戦時的な挙国体制が強まるなか」で、「戦前期美術の流れを集大成した」ものという位置づけが一般的であった³。しかし1990年代末以後、具体的な研究が蓄積されるのに伴い、その位置づけも見直されつつある。例えば金子牧氏は、1935年の「松田改組」と呼ばれる官展組織改革の失敗ののち、美術界のさらなる構造改革を望む改革派も参画する形での「美術新体制」のモデル・ケースとして「奉祝美術展覧会」を位置づけている⁴。つまり、河北倫明氏の言うような美術の「戦時的な挙国体制」は、文部省や官展系の美術家による〈一方的な押しつけ〉とは異なるかたちで形作られたのであり、この展覧会は、「挙国体制」形成のまさに一つのステップにほかならないと言ってよいだろう。

² 林洋子「紀元二千六百年奉祝美術展覧会——「帝展改組」と「東京美術学校改革」のはざま」(『東京府美術館の時代 1926—1970』展図録、東京都現代美術館、2005年)。

³ 河北倫明・高階秀爾『近代日本絵画史』(中央公論社、1978年) p.320(河北氏の執筆部分)。

⁴ 金子牧「官展改革の夢——紀元二千六百年奉祝美術展覧会・戦争・「新体制」——」(『近代画説』16、2007年)。

〈日本的なもの〉の〈保存〉／〈東洋の盟主としての日本〉の〈展示(開陳)〉

では、「奉祝美術展覧会」ではどのような価値が〈保存〉され、あるいは〈展示〉されようとしたのであろうか。ここでは第一部の日本画、第二部の西洋画の大まかな作品の傾向を通して見てみたい(なお本稿では、著作権上の理由から作品図版の掲載は見合わせた)。

まず日本画に関しては、「芸術院会員より選出された委員が出品全作品に就て鑑査を行つた」⁵、つまり鑑査委員が一律に作品を審査するという方法がとられており、実績ある作家は無鑑査で出品できた文展の審査方法とは異なっている。主だった出品作品が収録されている『紀元二千六百年奉祝美術展覧会原色画帖』(美術工芸会、1940年。以下『原色画帖』と略称)をめぐってみると、日本画では、日本の四季を象徴する動植物やそれらを含む風景、歴史上の場面などの画題が目立つ。とりわけ、四季を有する日本の気候を美ととらえる意識は、日清戦争後のパトリオティックな言論空間の中で歓迎された志賀重昂『日本風景論』(1894年刊行)の影響も想定されよう⁶。日本画の部門では、こうした美意識に基づいて花鳥画や風景画、あるいは歴史画というジャンルや画題が選択され、〈日本的〉なモチーフが作品化されていった過程がうかがえる。例えば、縦234cm×横449cmという巨大な画面の左半分に雪をいただく富士山頂を、右半分に「日の丸」を思わせるような赤い真円の旭日を描いた横山大観の『日出 廻日本』(宮内庁三の丸尚蔵館蔵)は、そうした〈日本的なもの〉の〈保存〉という方向性をきわめて典型的かつ明解に示したものであろう。

また、「紀元二千六百年」を直接扱った画題のものとして、竹内栖鳳らに学んだ日本画家、池田遙邨の『肇国の宮居』⁷という作品にも注目しておきたい。この絵はタイトルの通り、「肇国(=国のはじめ)」の「宮居(=宮殿)」、すなわち〈神武天皇が即位した当時の宮殿〉の跡地と考えられてきた橿原神宮(奈良県)の境内を俯瞰的に描いた作品である。橿原神宮は1890(明治23)年という近代に創建された神社であり、神武天皇の「聖蹟」として、「紀元二千六百年」を「奉祝」するために整備が進められていた場所であった。試みにGoogle Mapの衛星写真で橿原神宮を見てみると、建物の配置は遙邨の絵とほとんど同じである。遙邨は、実際の境内の建物の位置関係をそのまま写し取ることによって、「二千六百年」をさかのぼった古代の日本の姿(と考えられていたもの)を絵画として〈保存〉しようとしていたのだろう。

一方、西洋画の部門の出品審査では、展示室を美術団体に割り当てて、各団体ごとに作品を選定するという方法がとられた。つまり日本画のような統一的な出品審査は行われなかったのだが、

⁵ 『日本美術年鑑 昭和十六年版』p.58。

⁶ 地形や地質、動植物の分布などの「科学」的知識を援用しながら日本の風景の「洵美(=まことにうつくしいこと)」を説いた『日本風景論』は、1937年に岩波文庫に収録されており、1940年当時には広範に読まれていたものと推測される。

⁷ この作品の現在の所蔵は未詳である。『日本美術年鑑 昭和十六年版』p.60では、『肇国の宮居』は「奉祝会買上」とされている一方で、池田遙邨の死去後の年譜(『日本美術年鑑 平成元年版』p.272)では「宮内省買い上げ」とされており、情報が食い違っている。「奉祝美術展覧会」以後のこの作品の所在については、引き続き調査を進めたい。

それでも『原色画帖』を見ると、画題・モチーフの上で西洋画作品のほぼ全体に共通する傾向が存在していることがうかがえる。最も目立つのは成人女性を描いた人物画であり、和服姿、ヌード、洋服(スカート・ワンピース)のものが多い。ほかには、日本画と同様に四季の様子をうかがわせる風景画、花などの静物画なども目立つ。また、中国・朝鮮など、植民地・占領地に題材を求めた風景画・人物画もいくつか見られる。戦場や兵士を描くものは一部にとどまり、全般的には前線の戦場よりも〈銃後〉を描いたものが中心と言えよう。

概括的にみると、西洋画部門では、日本画ほどには〈保存〉に向けられた意識は表面化していない。むしろ、東洋的・日本的な風景や人物を西洋的な技法で描くという点で、西洋と対等に渡り合う〈東洋の盟主としての日本〉を人々に示し、見せるという〈展示(開陳)〉の意識を見て取ることができそうである⁸。

〈日本的なもの〉の〈保存〉と歴史画・戦争画

ところで、日中戦争から太平洋戦争へと向かう1940年という時期は、改めて言うまでもなく、多数の画家が陸海軍の委嘱によっていわゆる戦争画(当時の名称では「作戦記録画」)の制作に従事していた時期に当たる。河田明久氏によると、日中戦争期の戦争画では、戦争目的(「大義」)の曖昧さもあって、画中での善玉・悪玉の区別は明白でなく、「敵」の姿や死体、流血が描かれることは少ないという特徴があったが、1941年12月の日米開戦を境として、「欧米帝国主義からのアジア解放という『大義』を可視化」する方向に転じ、死体や流血も描かれるようになっていくという⁹。「奉祝美術展覧会」は、そうした戦争意識の転換点に位置する展覧会であった。

そのように考えると、「奉祝美術展覧会」の日本画部門においては〈日本的なもの〉の〈保存〉、西洋画部門においては〈東洋の盟主としての日本〉の〈展示(開陳)〉という意識がみられたことは、いわばコインの裏表の関係にあるとみるべきだろう。そこには「戦争が国家と国民を作り出し、国家と国民が自らの拠り所として歴史を求めるというメカニズム」¹⁰が機能していたのであり、「解放」という「大義」の下にアジアを包摂しようとする現在の〈東洋の盟主〉の姿を歴史化しようとするれば、〈日本的なもの〉の〈保存〉へとたどり着く。この道筋を逆に現在へとたどり直していけば、必然的に戦争画へと接続していくことになる。「奉祝美術展覧会」が示す〈保存〉と〈展示(開陳)〉の道筋は、戦争画へとつながっているものだと言えよう。

⁸ 西洋画部門では、〈中国らしさ〉〈朝鮮らしさ〉などのいわゆる〈ローカル・カラー〉の画題が日本画よりも多いようである。異郷へのエキゾティシズムを駆り立てるこのような画題は、〈広いアジアを統合する「八紘一宇」〉の意識に基づいて選ばれたものであり、やはり〈東洋の盟主としての日本〉を誇示しようとするものと言えよう。

⁹ 河田明久「『作戦記録画』小史1937～1945」(『戦争と美術1937-1945』国書刊行会、2007年) pp.156-159。

¹⁰ 木下直之「戦争が歴史に変わる時」(『描かれた歴史 近代日本美術にみる伝説と神話』展図録、兵庫県立近代美術館・神奈川県立近代美術館、1993年) p.25。

1940

「紀元二千六百年記念万国博覧会」における保守と進歩

石橋 幹己 (文化資源学コース)

1940年11月10、11日に「紀元二千六百年記念式典」が行われた。同年は神武天皇の即位から起算して2600年の記念年にあたり、皇室と国民を祝し催された行事であった。式典では「肇国ノ精神ヲ昂揚」(勅語)する祝辞や歌舞が披露され、会場の宮城前広場には5万人以上の人々が集ったという¹。まさに皇室にまつわる一大イベントして知られるところである。しかし、もともとこの行事は、万博やオリンピックなど国際的な文化事業とともに開催される予定であり、1938年7月、国際情勢悪化や日中戦争の長期化などのためその計画の延期中止が決まるまでは、祝典・万国博覧会・オリンピックが三つ巴となり1940年の「皇紀二千六百年」を祝するはずだった。

周年の祝祭の「展示」を考えるため、それが誰にとっての周年の祝祭なのかをまず押さえておく必要がある。家族、地域、学校、行政など一体どの単位でそれを祝するかによって「展示」の性格が大きく変わるからだ。本稿のテーマである1940年の紀元二千六百年は、記紀神話に由来する祝祭で、まぎれもなく「日本」「民族」のための行事なのだが、そこに万国博覧会の開催も予定されていたという点に留意しておかなければならない。万博は、新しい文化の創造や科学技術の先進性を展示し、全世界の進歩を目的とする行事である。紀元二千六百年が「国民」のための祝祭であるのに対して、万博は「人類」のために開催される。しかも、前者が国の歴史に〈保守〉的であるのに対して、後者は世界の歴史に〈進歩〉的だ。つまり、「紀元二千六百年記念万国博覧会」には、その行事の性格からして〈保守〉〈進歩〉の相反する価値観が織り込まれているのだ。ここでは、この万博の計画概要が決まった1935年から、事業中止が決定される1938年までを「万博協会」や「奉祝会」、「祝典事務局」に関わった人々の言動に注目して考察を深めていきたい。「紀元二千六百年記念万国博覧会」の開催に向けて、国民教化を図った〈保守〉的な面と産業振興を狙った〈進歩〉的な面がどのように折り合いながら事業を進めていったのか。日本の国際的地位を高めるといふ点では両者は協調して実施できるように思われるが、その実施運営にあたってはそれぞれ異なる価値観が働き、紀元二千六百年と万博の〈保守〉〈進歩〉をめぐり、しばしば見解が分かれた。

まず、明治以降の歩みを概観する。1862年には文久遣欧使節が「ロンドン万博」を訪れ、1873年には明治政府が公式に「ウィーン万博」に参加した。欧米諸国の万博に影響を受け、1877年には「第一回内国勸業博覧会」、1890年には「亜細亜博覧会²」が開催された。その後も、殖産興業の隆昌や通商の発展を目的とした1907年「東京勸業博覧会」、1914年「東京大正博覧会」、1922

¹ 『紀元二千六百年祝典記録』第十一冊、1940年

² 農商務卿西郷従道が建議する。第3回内国博で紀元2550年記念を祝したもの。

年「平和記念東京博覧会」が実施される。関東大震災の後、1928年「大礼記念国産振興東京博覧会」、1930年「帝都復興祭」が成功を収めると、いよいよ万博の開催に向けた機運が再度高まり、1931年3月26日「日本万国博覧会開催ニ関スル建議」が本会議で可決。1935年を期して万博を実施することが決定する。建議には、「世界文化の進展および産業の発展に資するために開催し、人類の平和に裨補するとともに、昭和の聖代を飾る一大盛典となること³」とあり、文化の進展とともに経済発展を望んでいたことがうかがえる。だがその後、五・一五事件や満州事変が勃発し社会情勢が悪化。1933年のシカゴ万博との会期が近いことなどの理由により、万博の会期延期が検討される⁴。ここで注目しておきたいのが、このときの延期が、情勢不安や万博の準備不足を端緒としたもので、皇紀二千六百年祝典やオリンピックと会期を一致させようといった積極的な理由ではなかったということだ。1931年頃には紀元二千六百年の奉祝行事と万博の関わりは薄かった。

翌年、万博の開催が1940年に延期されることが正式に決まったが、その後も継続的に協議が進み、1935年2月1日には万博協会の初代会長である牛塚虎太郎が社団法人東京放送局（JOAK）を通じて計画概要の放送を行った。そして、1936年2月13日「紀元二千六百年祝典準備委員会第三回総会」で、紀元二千六百年の奉祝事業の一つに日本万国博覧会が組み入れられるかたちで承認されると⁵、同年7月1日に本事業の政策を統監する「紀元二千六百年祝典事務局」（阪谷芳郎委員長）が内閣に設置され、1936年11月9日「紀元二千六百年祝典評議委員会 第二回総会」で、紀元二千六百年奉祝記念事業として万博を開催することが全会一致で議決される。ここに、紀元二千六百年の一事業として万国博覧会が開催されることが正式に認められ、皇紀を祝する行事と経済産業を奨励する行事が結びついた。この際、決定された事業案は次の通りである。

「紀元二千六百年奉祝記念事業ニ関スル件⁶」「紀元二千六百年奉祝記念事業ハ大体左記方針ニ依リ之ヲ実施スルヲ適当ト認ム」とあり、「第一 左ニ掲グル事業ヲ奉祝記念事業トシテ施行スルコト」として、「一、^{かしはら}檀原神宮境域並^{うわび}畝傍山東北陵参道ノ拡張整備／二、神武天皇聖蹟ノ調査保存顕彰／三、御陵参拝道ノ改良／四、日本万国博覧会ノ開催／五、国史館ノ建設／六、日本文化大観ノ編纂出版」と定められた。

まずここで気付くのは、奉祝記念事業にオリンピックが含まれなかったことであり、政府がオ

³ 永山定富『内外博覧会総説』1933年。ここには次のような記述もある。「翻ツテ我国現下ノ情勢ヲ察スルニ此種計画ヲ便トスルコト実ニ今日ニ勝ルモノアルヘカラス即物資ト労働トノ活潑ナル需給ハ之カ直接ノ効果ニシテ単ニ後者ノミニ就テ見ルモ博覧会ノ始中終ヲ通シ職ヲ受クル者数百万人ニ及ヒ^{まこと}洵ニ転向打開ノ好手段タルヘシ且之ニ依ツテ来遊覽ノ客平年ニ倍^{ばいよ}蓰スアラハ謂フ所ノ外客誘致ノ目的^{おのづか}自ラニ達セラレ当ニ一石数鳥ノ謀ヲナスモノナリ」

⁴ 「待たれた万国博」『東京朝日新聞』1931.2.27 夕刊

⁵ 紀元二千六百年祝典準備委員会「日本万国博覧会の開催に関する件」1936年、2A-036-00 委00835100

⁶ 日本万国博覧会協会『万博』第8号 1937.12

リンピックの招致に消極的であったこと、「国史館」や「日本文化大観」が新たに事業に組み込まれたことがわかる⁷。また、この事業案に関し「以上明らかなるように、日本万博博覧会を除く、橿原神宮境域及畝傍山東北陵の参道の拡張整備、神武天皇聖蹟の調査、保存、顕彰、御陵参拝道路の改良、国史館の建設、日本文化大観の編纂出版の諸事業は、財団法人紀元二千六百年奉祝会が之を行うのであるが、これに要する経費は、一千万円以上の巨額に達する見込みである⁸」とあり、六大事業のうち、4つ目の万博の開催は「万博協会」に一存されたのに対して、それ以外の5事業は、国庫金の援助を受けた「奉祝会」が担うことになった⁹。つまり、紀元二千六百年を奉祝する事業は、「祝典事務局」のもと「奉祝会」「万博協会」に分かれて実施運営されていた。

しかしこの両団体、実は根本的な理念を共有していない。紀元二千六百年に万博を開催し、日本の歴史性を示し国際的地位を高めるとともに国内の経済成長を促したいという大筋では合意しているようだが、紀元二千六百年が過去からの歴史に〈保守〉的な行事であるのに対して、万博は未来へ発展に〈進歩〉的な行事であり、それぞれ別の方向を向いていたのだ。

まず、「万博協会」は、1934年5月30日に設立した団体である。万博の開催決定に伴い、1929年頃から活動を続ける「博覧会倶楽部」から発展するかたちで組織された。主に財界や外交に優れた人物が所属し、万博の経済効果に期待している。本協会が1935年に出した概要書には、「国内産業ヲ奨励センガ為メニ広く農工商各業及ビ学術工芸等ニ関スル物品ヲ網羅展列」した「殖産興業ノ大方針¹⁰」とあり、国内産業の興隆及び通商の発展に関し万博がいかなる恩恵をもたらすかについて説明されている。一方、「奉祝会」は、1937年4月27日の「紀元二千六百年祝典評議委員会総会」で組織し、同年7月13日財団法人化された団体で、1935年10月1日に発足した「紀元二千六百年祝典準備委員会」を母体とする¹¹。総裁には秩父宮を戴き、副総裁に近衛文麿、副会長に阪谷芳郎を配し、皇紀二千六百年の歴史を尊び「国体尊崇の範を後代に垂るる¹²」ことを掲げ

⁷ 古川隆久『皇紀・万博・オリンピック—皇室ブランドと経済発展』中央公論社、1998年

⁸ 日本万国博覧会協会『万博』第8号1937.12

⁹ 「万博協会」「奉祝会」の事業の別を、阪谷芳郎は次のように述べている。「(六大事業の内)万国博覧会は開催地を東京横浜と定め東洋に於て初ての事であり、且規模が洪大であることから均しく奉祝記念の事業であるが、切離して経営するを性質上便とするを以て、日本万国博覧会協会の経営とし、商工省の管理の下に置かれたのであります」(阪谷芳郎「紀元二千六百年奉祝に就て」昭和13年5月8日東京中央局放送『紀元二千六百年』第6号1938.7)

¹⁰ 日本万国博覧会協会『紀元二千六百年記念日本大博覧会』1935.7

¹¹ 紀元二千六百年奉祝会『紀元二千六百年』第一号1938.2

¹² 「皇祖天照大神が国土統治の大本を定めて 皇孫を此の国に降臨せしめられ 神武天皇は肇国の大精神を体し、国内を統一し天業を恢弘あらせられ、即位の大典を挙げさせ給うてより二千六百年、歴聖億兆に大御心を注がせ給い、万民亦聖恩に感激して尽忠報国の誠を致し、国運隆昌に皇威は八紘を光被し国土は古来一寸たりとも敵国に侵略せられたることなく、人口と共に拡大を加え 皇位は万世一系、宝祚の隆天壤と窮りなき此の有難き国体の事に思い到るとき、皇国臣民たるもの誰れか一人の本会の趣旨に賛同せざる者がありましようや、希くは全国

ている。

このように、「万博協会」が産業発展を重要視したのに対し、「奉祝会」は皇紀の奉祝を強調していた。本来別の組織として立ち上がりそれぞれ異なる企図を有していた両者だが、こうして紀元二千六百年のもと、同じ組織に併合されることになった。博覧会の経済効果を狙い科学や産業に期待した「万博協会」と、国民教化を図り紀元二千六百年の歴史性を強調した「奉祝会」には、それぞれ異なる性格があり、両者を統括する内閣の「祝典事務局¹³」では、万博の〈進歩〉的な面と皇紀祝典の〈保守〉的な面を調整する必要があった。

以下、「紀元二千六百年万国博覧会」の計画を巡って対立した例をいくつか見ていきたい。

①国史館

「国史館」は、国の歴史を展示する博物館として、早くからあった構想だ。1933年3月12日帝国議会貴族院で阪谷芳郎が「幾千年の後まで伝うべき堅固なる記念建造物」であり「世界全般に互^{むた}り注意を喚起し、我国多数の観光客を引寄せべきもの」と建議したのに端を発し、政治家や歴史学者などで広く議論されるようになった。そして、1936年2月20日に文部省提出の建議「国史館建設に関する件¹⁴」で国史館が万博の一施設として採り入れられる見通しが立つと、国史館の建設地をめぐる議論が起こる。「紀元二千六百年祝典準備委員会」に参加する国史学の黒板勝美は、「帝都の文化的中心としての場所的便宜」といった理由で上野や東京周辺を候補地に推薦しているのに対して、東京市長で万博協会の会長でもある牛塚虎太郎が、集客の減少や建設経費の圧迫などの理由で反対を表明している。黒板はその後も、月島が工業地となることへの危惧とともに国史を展覧するに相応しい場所の意義を説いたが、最終的には万博会場に国史館が建設され、のちに適当な地に移転するという二段階方式が取られた¹⁵。この議論を通して明らかなのは、黒板が学術的な立場から国史の歴史性を重んじ〈保守〉の立場であるのに対して、牛塚は万博運営の立場から経済合理性を優先した〈進歩〉の立場であることがわかる。つまりこれは、思想信条上の理由による対立というよりも、「紀元二千六百年万国博覧会」に何を期待しているかによって議論の分かれる問題であり、そもそもこの行事の性格上生じる課題と言える。

②日本文化大観

「日本文化大観」は、内務官僚の松本学が組織する日本文化連盟が提唱した事業で、「肇国以来現代に至る吾が国史の跡を回顧し、皇国文化の発展の様を伝え、わが民族文化の振起と顕揚を図

臣民諸君、挙国一致進んで本会の事業を賛襄して以て国体尊崇の範を後代に垂るるに於て遺憾なからしめんことを切望の至りに任えざる次第であります（阪谷芳郎「紀元二千六百年奉祝に就て」昭和13年5月8日東京中央局放送『紀元二千六百年』第6号1938.7）

¹³ 「紀元二千六百年祝典評議委員会官制」『近代日本教育制度史料』第一巻

¹⁴ 『紀元二千六百年祝典記録』第一集及び第八集を史料に考証した。

¹⁵ 阪谷芳郎の提案「博覧会の建国記念館を一期の計画とし、国史館に移すを第二期とする」

る¹⁶」ために刊行された（歴史編上・下、現勢編、図録上・中・下の六巻）。松本は、1933年1月21日大山斐嵯磨^{ひきまろ}から受けた相談に対して「産業博の外に文化交換の必要あり、いわゆる文化博の意義を持たしむることが大切なりと思う、わが精神文化の粹を集めて各国の万国会議を召集すべきである¹⁷」と述べ、万博（産業博）に対して文化的事業の必要性を論じた。その後、内務官僚や華族らとともに精力的に活動を重ね、日本人の民族性に根差した文化活動を展開するのだが、ここで興味深いのが、1936年にこの事業が政府に採用された後、予算要求をめぐりと議論が対立していることだ。「祖先の祭りをする時、いかに家計困難であってもやりくりして一家の経費から支出し自ら行わねばならぬ。近所隣から寄付を集めるとか、あるいは賭事をして設けた金でお祭りをするとかいうようなものではなくして」とあり、「ここに皇室ブランドの、発展シンボルとしての機能と国民統合としての機能の対立¹⁸」を確かめることができる。万博の抽籤券^{ちゆうせん}付回数入場券を批判し、「紀元二千六百年万国博」は国のために行う祝祭なのか、それとも経済発展のためのイベントなのかによって立場を分かち、万博の「進歩」観に相反する皇紀の歴史的な「保守」性を誇示している。

③パンフレット、ポスター

万国博覧会の宣伝はチラシ、ポスター、パンフレット、新聞雑誌、ラジオなど様々なメディアを介して展開された。「紀元二千六百年万博」には、海外からの観光客を多数獲得し日本の産業振興を図るとともにその歴史を周知し国際的地位を高めるといふ狙いがある。1936年11月「紀元二千六百年奉祝記念事業」として万国博覧会の開催が決まると、「万博協会」は速やかに海外向けの広報物の作成に取り組み、1937年3月には「外国向宣伝パンフレット」を作製した¹⁹。内容には日本の歴史文化から科学産業に至るまで多彩な要素が盛り込まれ、表紙や挿絵にはジャポニズムを表象するような工夫が凝らされた【図1】。一方、国内向



▲【図1】「外国向宣伝パンフレット」『万博』第11号1937.3.15

パンフレット」を作製した¹⁹。内容には日本の歴史文化から科学産業に至るまで多彩な要素が盛り込まれ、表紙や挿絵にはジャポニズムを表象するような工夫が凝らされた【図1】。一方、国内向

¹⁶ 『日本美術年鑑』1942年12月（東京文化財研究所 00794）

¹⁷ 『松本学日記』伊藤隆・廣瀬順皓編、1995年

¹⁸ 古川隆久『皇紀・万博・オリンピック—皇室ブランドと経済発展』中央公論社、1998年

¹⁹ 「外国向宣伝パンフレット」『万博』第11号1937.3.15

けの宣伝はやや遅れ、このパンフレットと同月に「日本万国博覧会ポスター図案懸賞募集」の記事が掲載された。同年6月10日の締切りで、総点数2300点以上の応募があり、6点の入選作が決定する²⁰。このうち富士山と金鷄を表徴した三等一席の「赤色地富嶽金鷄図」が多用されることになるが、ポスターの選考経緯には次のような議論があった²¹。万博宣伝部の中沢堃夫が「大体今度の応募作品は二つの傾向に分けられま



▲【図2】「万博宣伝ポスター」『万博』第17号1937.10.15

すね。一つは建国の精神と云うことに主眼を置いたもの、もう一つは万国と云うことに主眼を置いたものであります」と述べた上で、美術家の多田北鳥は「私が全体を通じて感じたことは、建国の精神と云うようなことに重きを置きすぎて、先取的な、将来へ呼び掛けていくと云うような精神が、何か気持に現れて居る所がない」「どうも回顧の方が主眼になって居て本当の真髄を現している」と云うような所が尠いように思ひまして、それを実に残念に思ったのです」と言っている。一堂この発言に納得し、今回の応募作品の問題も一度は共有しているのだが結局、万博らしい時代の先進性を強調した案ではなく、古代趣味に偏ったポスターが選定された【図2】。ここで「外国向宣伝パンフレット」と「国内向宣伝ポスター」を比較すると、前者が日本らしさを表象するデザインで外国観光客の誘引を狙っているのに対して、後者が皇紀を意識した図案で国内向けの啓蒙教化²²を図っていることが見て取れる。本事業に関する統一した宣伝方法は、1937年2月18日の次官会議「紀元二千六百年に関する宣伝方策²³」で決定されるのだが、「万博協会」が当初主体的に取り組んでいた「外国向宣伝パンフレット」と、「祝典事務局」をはじめ複数の関連団体とのなかで選定された「国内向宣伝ポスター」とでは、描かれる主題が異なった。雑誌『万博』の表紙も、創刊号の1936年5月から第19号の1937年12月までは一貫して西洋美術や科学技術の先進

²⁰ 「万博宣伝ポスター」『万博』第17号1937.10.15

²¹ 「応募ポスター図案審査座談会」『万博』第15号1937.7.15

²² 「我々の目的は観光宣伝ではありますが、それを刺戟するための文化、産業方面の紹介も致して居るのであります。その紹介が政治的、外交的な意味を持たず観光宣伝は全く和やかなものであります。之が日本そのものの宣伝に好都合な点から、外務省でも観光宣伝による日本の紹介が目立たないでいい方法だということで大変援助をして呉れて居るのであります。(略)観光にひっかけての日本宣伝が非常に都合のよい状態にありまして出来るだけ強化して行きたいと考えて居ります。」(「国際観光宣伝座」「国際観光」1937.4)

²³ 『戦前の情報機構要覧』1964年

性をモチーフにしているのに対して、第20号の1938年1月で富士山と鉄橋が主題に描かれてからは徐々に日本の歴史に因んだ図柄が選ばれるようになっていった。つまり、万博のイメージ戦略も徐々に欧米を意識した〈進歩〉的なデザインから、国内向けの〈保守〉的なものへと推移していった。

以上、「紀元二千六百年万国博覧会」には、紀元二千六百年を奉祝するために歴史性を重んじた〈保守〉的な側面と、万博を通じて経済成長を企図した〈進歩〉的な側面の両面があることを確認した。紀元二千六百年と万国博覧会は、本来別々の目的を有していたのだが、オリンピックとの関連もあり1940年に同時開催が決定されると、同じ理念のもとに合流することとなった。しかし、各局面で協議を重ねるなかでしばしば意見がすれ違い、相互に妥結しなければならない局面も生じた。それは「紀元二千六百年万国博覧会」に対して〈保守〉〈進歩〉のいずれに期待を寄せるかによって生じてくる議論であり、過去からの伝統を尊重するのか、それとも未来の発展に憧憬するのかという姿勢に起因するものだった。周年を祝する行事には様々な利害が働き社会情勢の影響を多分に受けるが、祝祭にどのような意義を見出すかによってその性格が大きく異なる。国の歴史を〈展示〉するのか、それとも将来像を〈展示〉するのか。「紀元二千六百年万国博覧会」は当初、経財界や関連諸団体からの働きかけにより推進された〈進歩〉的な事業であったが、国内外の情勢悪化にともないその活動は後退し、聖蹟や植民地など多様な関係性のなかで²⁴、紀元二千六百年の皇紀を記念した〈保守〉的な奉祝事業が展開していくことになった。1968年と2018年の前後にも多数の国家的記念事業が実施、予定されているが、それが〈進歩〉〈保守〉のいずれに関わる事業であっても、ナショナリズムに関わる問題としてその動向に注視しておきたい。

【参考文献】

古川隆久『皇紀・万博・オリンピック—皇室ブランドと経済発展』中央公論社、1998年

吉見俊哉『博覧会の政治学—まなざしの近代』中央公論社、1992年

金子淳『博物館の政治学』青弓社、2001年

ケネス・ルオフ『紀元二千六百年—消費と観光のナショナリズム』朝日新聞出版、2010年

加藤哲郎監修・解説、増山一成編・解説『復刻版 近代日本博覧会資料集成 万博』第一巻～別冊
解説 国書刊行会、2015年

『近代未刊史料叢書 紀元二千六百年祝典記録』第一巻～別巻 ゆまに書房、2002年

※引用史料は一部、新字体・現代仮名遣いに改めた箇所がある。

²⁴ ケネス・ルオフ『紀元二千六百年—消費と観光のナショナリズム』朝日新聞出版、2010年

1940

紀元二千六百年記念行事を彩った音楽——国家による音楽利用

高橋 舞 (文化資源学コース)

初代神武天皇の即位から2600年にあたる1940年(皇紀2600年、昭和15年)には、政府主催で様々な記念行事が開催された。ここでは音楽に着目して、紀元二千六百年記念行事をみていきたい。

1937年の盧溝橋事件において音楽が国策として利用されることが顕在化し¹、1940年7月には山田耕筰を会長に、演奏家協会が設立された。ここにおいて、音楽家の職業的地位の保証と、それと引き換えに国策に協力させるための音楽界の組織化が始まる。同年、紀元二千六百年記念行事の一環として、歌謡の制定や新作発表会が行われる。12月の「紀元二六〇〇年奉祝楽曲発表演奏会」は、政府と音楽界が協同して企画したものであった。

皇紀2600年に関係する音楽としては、まず1938年に「紀元二六〇〇年の意義を闡明する」音楽として、東京音楽学校が作詞・作曲した《紀元二千六百年^{しやうか}頌歌²と、翌1939年には18000以上の公募の中から、当時の一流の文学者、音楽家によって選考された増田好生の詞、森義八郎の作曲による《紀元二千六百年》が制定された。後者は、コロムビアレコード等レコード会社6社が藤山一郎、渡辺はま子といった有名歌手を起用して発売したため、広く一般に親しまれたという。

音楽界の側では、どのようにこの国家的イベントと関わろうとしたのだろうか。山田耕筰は、紀元2600年奉祝を契機に国民意識の発揚を目指すべきとし、国民音楽を創造することを主張した。日本文化中央連盟の主催で1940年の4月3日と11月26日に開催された「奉祝芸能祭制定交響作品発表演奏会」には、まさに国民音楽を創始しようとする意欲作が並んでいる。演奏会の第1回では箕作秋吉の《序曲「大地を歩む」》、大木正夫の《交響的舞踊組曲「羽衣」》、清瀬保二の《日本舞踊組曲》が、第2回では信時潔の《交声曲「海道東征」³、山田耕筰の《音詩「神風」》、宮城道雄の《祝典箏協奏曲》、《寄^{さくらによせるいわい}櫻祝》がそれぞれ初演された。その他にもいくつかの演奏会が開催されたが、注目すべきは同年11月25日に初演された山田耕筰のオペラ《夜明け》(現タイトル《黒船》)であろう。自身の指揮、演出によって初演されたこのオペラは、「国民音楽の創造」という彼の理念を具現化したものでもあった⁴。

一方、外国人作曲家による「紀元二千六百年奉祝楽曲」があり、これは記念行事の運営を担った「恩賜財団紀元二千六百年奉祝会」が、外国人作曲家に委嘱すべくアメリカ、イギリス、フラン

¹ 戸ノ下達也「戦時下のオーケストラ—日響・東響・大東亜響の活動にみる」(渡辺裕・増田聡『クラシック音楽の政治学』2005年、青弓社所収)、113頁。

² 信時潔による自筆譜が発見されたため、作曲は信時と考えられる。

³ 詩は北原白秋。『古事記』や『日本書紀』の中の、「皇紀元年」の日本の姿が描かれる。

⁴ 戸ノ下達也『音楽を動員せよ 統制と娯楽の十五年戦争』2008年、青弓社、64頁。

ス、ドイツ、イタリア、ハンガリーの6カ国の政府に作曲家の斡旋を依頼したもので、欧米諸国への「紀元二六〇〇年奉祝」のアピールをその目的としていた⁵。アメリカ以外の5カ国が応じて作曲されたのが、ジャック・イベール（フランス）の《祝典序曲》⁶、ヴェレシュ・シャンドル（ハンガリー）の《交響曲》⁷、イルデブランド・ピツェッティ（イタリア）の《交響曲イ調》⁸、リヒャルト・シュトラウス（ドイツ）の《日本の皇紀2600年祭のための祝典音楽》⁹、ベンジャミン・ブリテン（イギリス）の《シンフォニア・ダ・レクイエム》¹⁰である。このなかでブリテンの作品は、締切りに間に合わなかったこと、レクイエムは内容的に祝祭にふさわしくないとの理由により、プログラムから除外される。ちなみにブリテンには7000円（今日の貨幣価値に換算すると約10万ドル）の作曲料が支払われ、ヨーロッパを代表する作曲家であったシュトラウスには10000円が支払われた¹¹。こうしてブリテンを除く4曲が、1940年12月7、8日に東京の歌舞伎座で来賓のための「紀元二千六百年奉祝楽発表大演奏会」において初演され、続いて12月14、15日に同会場で一般向け演奏会が、26、27日には大阪歌舞伎座でも開催された。その合間の18、19日には放送会館第一スタジオから4曲が生放送され、その時の演奏はレコード用に録音もされた。この録音はラジオ・トウキョウで国際放送された他、翌年にはコロムビアからSPレコードで発売され、また2002年には「ロームミュージックファンデーションSPレコード復刻CD集」〈日本の洋楽1923～1944〉として発売されている。これは当時の日本人演奏家による演奏を聴くことのできる、非常に貴重な録音である。

「紀元二千六百年奉祝楽発表大演奏会」では、演奏順に山田耕筰（イベール）、東京音楽学校教授の橋本國彦（ヴェレシュ）、宮内省楽部の指揮者ガエタノ・コメリ（ピツェッティ）、東京音楽

⁵ 古川隆久『皇紀・万博・オリンピック—皇室ブランドと経済発展』1998年、中央公論社、204頁。

⁶ ミヨーやオネゲルら「フランス6人組」と同世代の作曲家。オネゲルは《祝典序曲》のパリ初演の際に「この曲はバッハのトッカータと比較できるであろう。」と述べている。

⁷ 当時の表記はヴェレッシュ・シャンドール。バルトークとコダーイに学び、第二次大戦後にはスイスに亡命して12音技法を取り入れた作品を発表する。《交響曲》は新古典主義の作風。

⁸ レスピーギと並ぶ近代イタリアを代表する作曲家。評論家グイド・ガッティは《交響曲イ調》を「ピツェッティのオーケストラ作品の中の最高の要素をすべて集約した傑作」と評した。

⁹ 当時の表記はリヒャルト・シュトラウス。交響詩と歌劇で傑作を残した、後期ロマン派を代表する作曲家の一人。《皇紀2600年奉祝音楽》は大管弦楽の他、音程のある14の鐘を用いる。楽譜の校正を行なった山本直忠の息子山本直純によると、当時は戦争のために金・銀・銅・鉄が徴収され、全国の寺院から鐘を蒐集することは一苦労だったという。「ロームミュージックファンデーションSPレコード復刻CD集」〈日本の洋楽1923～1944〉—杉浦雅太郎SPレコードコレクションより—解説書、財団法人ロームミュージックファンデーション、2002年、4-5頁。

¹⁰ イギリスを代表する作曲家。《シンフォニア・ダ・レクイエム》はニューヨーク・フィルハーモニックの定期演奏会で、1941年にバルビローリの指揮により初演された。

¹¹ 前掲書「ロームミュージックファンデーションSPレコード復刻CD集」より47頁。

学校教授ヘルムート・フェルマー（シュトラウス）の4人が指揮を担当しているが、そこで演奏した「紀元二千六百年奉祝交響楽団」とはどのような団体だったのであろうか。「紀元二千六百年奉祝交響楽団」は次の6団体

- ①日本初の本格オーケストラとして1900年頃に組織された東京音楽学校管弦楽団
- ②名古屋で1910年に発足した松坂屋少年音楽隊が母体となり1938年に結成された中央交響楽団（現東京フィルハーモニー交響楽団）
- ③1926年に近衛秀麿が結成した新交響楽団（現NHK交響楽団）
- ④東京放送管弦楽団（東京放送局専属の放送専門オーケストラ）
- ⑤宮内省楽部
- ⑥星桜吹奏楽団（陸・海軍軍楽隊のOB）

から編成されたオーケストラであり、なんと総勢164人が演奏にあたったという。メンバーの中には、当時新交響楽団に所属し、その後の日本の音楽教育を支えることになる斎藤秀雄、鷺見三郎、井上頼豊らがいた。

「紀元二千六百年奉祝楽曲発表大演奏会」とはまさに、国家が音楽を直接活用したイベントであった。その後国家による音楽利用の方向は強まっていき、翌1941年には情報局の主導により社団法人日本音楽文化協会が発会する。協会は設立当初こそ音楽活動を重視していたが、社会状況の変化とともに、音楽界の統制機関としての役割を果たしていくことになる。

学生報告(2)：「明治 100 年」1968 年

1968

1968

明治百年を巡る「歴史戦」

鈴木 健吾（文化経営学コース）

はじめに

「明治百年」とは一般に佐藤栄作政権が主催した1968（昭和43）年10月23日の明治百年祭とそれに付随した国土緑化事業や博物館整備、青年の船などの諸事業を指し、ことに博物館事業は現在にも影響を与えている。その背景には佐藤栄作政権自体が高度経済成長の中で教育・文化に傾注し「文化省または文化局の設置」を公約とした政権であり、実際に昭和43年に文化庁が設置されている¹。一方、忘れてはいけぬのは明治百年が文教予算への多額の出資を伴ったにもかかわらず、その受益者であるはずの学術関係者から強く反発を受けた政策であった²ことである。

その背景には明治百年の行事が明治時代とそれ以来の日本近代化を肯定する政策だったこと、それに対し日本近代化を強く否定する思想が当時の歴史学会をはじめとする日本の知的世界には強かったことがある。昨今東アジアなどでの異なる歴史認識の対決を「歴史戦」と形容することがあるが、1960年代日本の「明治」に関わるそれはまさにそう表現できよう。

本稿では明治百年を巡る情勢を政府側見解と明治百年の反対アピールの両方から捉え、その様相を分析したい。その際にはなるべく同時代史料として代表的なものを取り上げ、紹介の用を果たすようにしたい。

1. 「高揚と光輝」の明治

明治百年を記念するという発想を最初に公にしたのは1960年の中国文学者竹内好^{としみ}による「維新百年祭」提言であるとされる。しかしそれは日本近代の評価の見直しという方向性が強く、再評価のニュアンスは乏しかった。それを肯定の文脈に変えていったのは、1950年代から明治時代・日本近代について発言し、当時京都大学人文科学研究所の共同研究で明治時代に対する欧米の肯定的評価を逆輸入的に摂取していたフランス文学者桑原武夫である³。

¹ 梅原宏司「文化政策の転換期としての佐藤栄作政権」より。なお社会党や共産党のような革新陣営も文化関係の公約を持っているのは変わらない。

² これは同時期にも認識されており、「対談 「明治百年祭」とどうとりくむか」には明治百年事業への図書館の動員に関して「極端なことをいえば、いいものを出せば出すほど、向こうの一環として国民を引きつける有効な働きをする」遠山の発言や、明治再評価を「庶民」が求める場合もあるため「政府のほうはなかなかうまい球を投げた」とする日高の発言が収録されている。

³ 鈴木洋仁『「元号」と戦後日本』より。『中央公論』誌上などで明治観について議論が進められる一方、1965年には山田宗睦『危険な思想家』において戦後的価値観の護持のため桑原が糾弾されるなど歴史観の対立は早くに顕在化していた。

明治百年での大規模な式典開催が確定したのは1966年3月の閣議決定であり、以後11月までに明治百年記念準備会議が3回催された。同会議に参加している知識人を『明治百年記念行事等概況』から拾うと⁴、史学系の研究者は林健太郎(西洋史)・坂本太郎(日本史)・榎一雄(東洋史)・木村毅(明治文化研究会)など、評論家は林房雄・福田恆存^{つねあり}・安岡正篤^{まさひろ}など保守・右翼として知られた学者・論客が目立つ⁵。選出過程や答申内容などの実証は出来ないが、それは「タカ派」イメージの伴う⁶佐藤政権の意向による人選が伺える。

その会議は明治百年の精神を表出するものとして、第3回会議(11月2日)に出された「『明治百年』をどのように祝うか」⁷という会議統一意見がある。全五条からなるが、その第一条は

明治は、世界史にも類例をみぬ飛躍と高揚の時代である。日本はこのあいだに封建制度から脱却し、全国民は驚くべき勇氣と精力をかたむけ、近代国家建設という目標に向かつてまい進したのだ。／この光輝ある時代の出発にあたって「明治」という年号が定められてから、まさに1世紀になろうとしている。(段落は引用者により修正)

と明治を「飛躍と高揚の時代」、「光輝ある時代」と形容する。第2条の言うとおりの日本近代百年の歩みには「顧みてただすべき過ちもないとはいえない」ものの、奇跡的な復興を遂げ世界から驚嘆され、先進国に追いつく段階から発展途上国を援助する立場に変わりつつある日本にとり、明治百年を記念することは「過去の事績を顧みるにとどまらず、その遺産である経験と教訓とを現代に生かす(同第五条)ために必要なことであった。

1967年には中央公論社『日本の歴史』シリーズが完結し、翌年産経新聞に司馬遼太郎が『坂の上の雲』の連載を開始する。2つのベストセラーの対照的な明治観と平仄^{ひょうそく}をあわせるように、昭和戦前が忌むべき過去となる一方、明るい明治像は一般読書界にも急速に普及していく。

2. 絶対主義の明治

前章のみをみると明治を肯定する史観が知的世界を制圧したようにみえるが、それは無論のこと否である。1950年代ほどでなくても、明治を絶対主義的にとらえる講座派的史観はなおも残存し、その標的を皇国史観からライシャワー駐日大使らの近代化論に移行させていた⁸。また、1966

⁴ 名簿は『明治百年記念行事等概況』に1968年のものの記載がある。

⁵ 関与した知識人についての論評として松尾章一の「『明治百年祭』をめぐる情勢」がある。アカデミアの歴史家三人については「考証主義史学者」「いずれもマルクス主義歴史学には反対の立場」とする。

⁶ 梅原前掲をはじめそのような描写は多い。

⁷ 『明治百年記念行事等概況』所収。

⁸ 国民的歴史学運動以後の近代史学界については竹村民郎・井上章一「対談 明治絶対王政説とは何だったのか」参照。なお近代化論は発展途上国の近代化法や度合を研究・評価し、反共包

年には紀元節復活反対運動を押し切り、祝日法改正案が国会を通過、建国記念の日が制定され、歴史学会の体制の「反動性」への危惧は明治百年以前にその頂点に達していた⁹。また、学生運動などの社会運動の高まりの中で「70年安保」が視野に入ってくる時期であることも見逃せない¹⁰。1967年1月には歴史科学協議会が結成、そのもとで発行されることとなった『歴史評論』は歴史学研究会による学会誌『歴史学研究』などとともに、「明治百年」対抗する論陣をはった¹¹。

本章では反明治百年の言説を『明治百年問題』冊子を中心に見てみたい。本書は青木書店より1968年に出版・販売されたもので、歴史学研究会・歴史科学協議会など関東系の歴史学会で明治百年反対アピール・論文を執筆した人物が多く含まれている。

さて、本書の内容を取録内容のうち代表的なものを見てみよう。法政大学の政治学者増島宏の「日米共同責任時代」と「明治百年」は(戦前挫折した)オリンピック・万博を実行・企画し、さらに紀元二千六百年記念式典様の明治百年祭を行う当時の日本をリンドン・ジョンソン政権下でベトナム介入を進めるアメリカの共同責任を負う形での戦前回帰であると危惧する。また、東京大学の法制史家渡辺洋三「明治百年史をどうとらえるか」は明治百年当時の状況を戦後の「逆コース」の帰結として解釈し、ワイマール・ドイツが辿った如き「いつか来たみち」を歩んでいるとする。また、本書の目玉ともいえる近代史家犬丸義一・中村政則ら五人の対談¹²は現下の「反動攻勢」の原因を駐日大使を経験した日本史家ライシャワーらによる近代化論のような従来のイデオロギー的理由に加えて、高度経済成長による日本人の自信回復による「ニューライト」誕生や、「昭和元祿」の情勢下の国民意識の弛緩に対して「昭和維新」断行を狙う福田赳夫ら自民党右派に求めている¹³。当時の日本においてナチス型のファシズムが成立する可能性は高くはないとしつつも¹⁴、山口・鹿児島などの地域ナショナリズムの発生を危惧しているのが注目出来よう。そして、何より見逃せないのは日本近代の発展のゆがみについて、制度面をブルジョワ革命、権力・政治面を見ると絶対主義成立であるという発展段階のズレから解説する昭和史家遠山茂樹の「明治維新と日本の近代」である。日本近代化の肯定を「帝国主義の立場からする見解」とする遠山の史観

囲網に生かしていくアメリカを中心とした思想思潮で日本学者・外交官のライシャワーらを通じて1960年代の日本の言論空間にも大きな影響を与えたが、1968年前後からベトナム反戦運動などの影響で退潮していく(山室信一「近代」の奔流と逆流」より)。

⁹ 『紀元節問題』には大江志乃夫「明治百年」と「皇国史観」が収録され、戦前の紀元二千六百年に擬える形で、明治百年を捉えた。

¹⁰ 例えば「明治百年祭」にたいする本会の基本態度」は明治百年祭を「1970年」の前哨戦」と捉える。

¹¹ 犬丸義一ほか「シンポジウム『歴史評論』創刊50周年」より。

¹² 他政治学者松下圭一、同じく政治学者の田口富久司。司会が社会学者の北川隆吉。

¹³ 松下圭一の言。

¹⁴ 田口・松下らは戦前の学派の世界史の哲学は現在の自民党政権には構築できないとするなど、戦前体制と比べて戦後体制を軽視するような文面も目立つ。このように体制への警戒と軽侮が表裏一体となっているのは同対談の特徴と言える。

は未だ歴史戦下にあった日本近代観を如実に表す。

本稿に見られる反対運動の様相は『歴史学研究』や『歴史評論』などの1968年前後の号をみるとより明らかであるが、歴史系諸学会の反対にも関わらず明治百年は挙行される。以後反佐藤政権の運動の焦点も1970年の大阪万博¹⁵や日米安保延長、1972年の沖縄返還に対するものに変化していくだろう。

おわりに

明治百年に関わっては博物館行政のみ本冊子に別稿があるが、同時期に盛行した自治体史やあるいは大阪万博などの関連事象は十分に論じ切れなかった。いつか機会があれば論じたいと思う。

最後に先行研究を含めた課題をいくつか指摘したい。まず明治百年の体制側ブレイクとなった知識人の選出過程や彼らの日本近代観である。桑原武夫など取り上げられているものもあるが、歴史家ブレイクなどでなお未調査の人間も多いように思う。同時期の知的空間・メディアの研究を俟ちたい。

また以後の歴史系学会と体制の対立点——例えば1980年代の国際日本文化研究センター建設問題¹⁶などどう連続するのかが管見の限り十分に明らかではない。歴史系の社会運動の「その後」は高度経済成長が歴史学的研究の対象となりつつある現在、必要であろう。

さらに、明治150年を控えて急務と言えるのは、1968年以後50年間の明治イメージの変遷であろう。内閣府の明治150年ポータルサイトでは「立憲政治・議会政治」が明治期の達成として最重要視されているが、このような観点は管見の限り、明治百年の折は賛否双方の意見のどちらにも見られない。議会政治重視の見解の登場のタイミングなど史学史領域に踏み込んだ調査が必要ではないだろうか。

¹⁵ 岩村登志夫「日本万国博の理念と歴史学」は歴史学会での反万博の早い例と言える。

¹⁶ 宮地正人他「鼎談 「日教研問題」をめぐって」が詳しい。

【参考文献】

- 『紀元節問題』青木書店 1967 年
『明治百年問題』青木書店 1968 年
内閣総理大臣官房『明治百年記念関係行事等概況』1968 年
岩村登志夫「日本万国博覧会の理念と歴史学」『歴史評論』205号 1967 年
犬丸義一ほか「シンポジウム『歴史評論』創刊 50 周年」『歴史評論』558号 1996 年
梅原宏司「文化政策の転換期としての佐藤栄作政権時代—モニュメント建設と「芸術文化振興」
とのあいだで」『文化政策研究』2 2008 年
佐藤卓己『物語 岩波書店百年史 2 「教育」の時代』岩波書店 2013 年
鈴木洋仁『「元号」と戦後日本』青土社 2017 年
竹村民郎・井上章一「対談 明治絶対王政説とは何だったのか」井上章一編『学問をしぼるも
の』思文閣出版 2017 年
遠山茂樹・日高六郎・(司会) 犬丸義一「対談 「明治百年祭」とどうとりくむか」『歴史評論』
208号 1967 年
内閣府「明治 150 年ポータルサイト」2018 年 2 月 3 日最終閲覧
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/index.html>
松尾章一「「明治百年祭」をめぐる情勢」『歴史学研究』322号 1967 年
宮地正人・仁藤敦史・井上章一編「鼎談 「日文研問題」をめぐる」『日本研究』第 55 集 2017
年
山室信一「「近代」の奔流と逆流—六〇年代日本精神誌の一側面」富永茂樹編『転回点を求めて
— 一九六〇年代の研究』世界思想社 2009 年
歴史学研究会委員会「「明治百年祭」にたいする本会の基本態度」『歴史学研究』341号 1968 年

1968

明治百年記念事業と国立歴史民俗博物館

いっだ まち
市太 佐知（文化資源学コース）

国立歴史民俗博物館（以下「歴博」とする）の建設が計画されたのは、佐藤内閣の「明治百年」記念事業に拠るが、歴博が国の機関として設置されたのは「明治百年」から13年後の1981年4月14日。博物館として一般公開が始まったのは、その2年後の1983年3月18日。そして明治時代についての展示が公開されたのは、さらに10年後の1993年3月18日、つまり「明治百年」から25年後のことであった。

歴博設立に至る経緯

歴博は、「明治百年」記念事業の柱の一つである「歴史の保存顕彰」事業の一環として1966年11月に設置が決定し、17年をかけて文化庁を中心に国立大学共同利用機関として構想された。その設置に至る経緯はどのようなものであったのだろうか。

1923年の関東大震災で被害を受けた東京帝室博物館（現・東京国立博物館）は、昭和天皇即位大典事業として復興され、1937年11月に竣工、翌月に帝室に献納された。この時、それまであった歴史課が廃止され、同館は東洋古美術を主体とする博物館、すなわち美術館へと性格が変更された。そのため、東京帝室博物館に代わる新たな歴史系の博物館の建設が構想されるに至った。それが国史館（仮称）である。内閣に設置された紀元二六〇〇年祝典評議委員会の委員であった歴史学者の黒板勝美がその主唱者で、黒板は展示のみならず資料の収集・保存・研究・普及などに力を入れる総合的研究機関を構想していた。国史館建設計画は文部省所管となり、用地は帝国議会旧議事堂跡地に内定していたが、太平洋戦争による経費、物資の不足等により立ち消えとなった。

戦後、1950年に文化財保護法が成立し、歴史・文化の保存と活用の機運が高まったことから、戦前の国史館に代わる新しい国立歴史博物館が求められ、1953年には「国立民俗博物館設立運動」が始まった。

1966年になると総理府に明治百年記念準備会議が設置されたが、その事業部会に属した坂本太郎は「明治百年にとどまらない日本の歴史全体を扱う博物館」の建設を唱えた。民族博物館や明治記念博物館などの建設案も出されたが、文部省では民族学研究博物館は別個に構想することとして記念事業から外し、「日本の歴史民俗に関わる博物館を設置したい」との意見を明治百年準備会議事業部会に提出した。事業部会はそれらの意見を統合し、同年9月に「歴史民族博物館の建設」事業を決定した。何度も却下されていた国立博物館設立に関する計画が「明治百年」という記念事業を契機に急転し、構想が日の目を見ることとなった。

1968年6月に文化庁が発足すると、文化財保護委員会から文化庁へと歴史博物館の建設準備が

引き継がれた。建設用地に関して各地から誘致があったが、全国規模で総合的に資料収集・保存・展示・研究を行うため、東京あるいはその周辺への設置が模索された。1969年初めごろから千葉県佐倉市の佐倉城跡が有力候補に上がり、用地確保に難渋したことから同地への建設が危ぶまれた時期もあったものの、現在地への建設が進められた¹。

近現代日本をどう展示するか

このように、歴博は明治百年記念事業として計画された。それにもかかわらず、明治時代を含む近現代史の展示は開館当初から空白になっていた。日本は明治期に、欧米列強の植民地にされる危機感から軍備拡張路線を選択し、アジアで唯一の帝国主義国家になった。そのことは近代化の成功を表すという歴史認識の一方で、アジア諸国への「侵略」と「植民地支配」という結果をもたらした、という認識もある。礼賛一色では評価できないともいえる明治以降の歴史をどのように展示するか、長い間検討がなされ、歴博開館10周年を記念して1993年に近代展示室（「文明開化」コーナーのみ）が、2010年に現代展示室がそれぞれ開室した。第5展示室（近代）では「文明開化」に引き続いて「産業と開拓」「都市の大衆の時代」の展示が追加され、現代展示は「戦争と平和」「戦後の生活革命」をテーマとして開設された。「文明開化」の中で被差別部落を取り上げたコーナー「開化の落差」など、社会的マイノリティにも光を当てる内容があることが歴博における近現代展示の特徴として挙げられる。

昨年2017年には「1968年—無数の問いの噴出の時代—」と題した1968年前後の社会運動の意味を問う企画展示を開催するなど、歴博は挑戦的な近現代歴史展示を行っている。歴博では、教授・准教授の肩書を与えられた研究者が歴史学、民俗学、考古学3分野の共同研究の成果を反映させて展示を作っている。近現代の展示はさまざまな批判や介入を受ける可能性があるものだが、歴博においては研究の自立性の維持が意識されている。

【参考文献】

- 国立歴史民俗博物館（編）『国立歴史民俗博物館十年史』（国立歴史民俗博物館、1993年）
国立歴史民俗博物館三十年史編纂委員会（編）『国立歴史民俗博物館三十年史』（国立歴史民俗博物館、2014年）
金子淳（著）『博物館の政治学』（青弓社ライブラリー、2001年）
吉見俊哉（著）『博覧会の政治学—まなざしの近代』（中公新書、1992年）
坂本太郎/林屋辰三郎/井上光貞『座談会・国立歴史民俗博物館（歴博）をつくる』（「日本歴史」第397号、吉川弘文館、1981年）

¹ 一方、国立民族学博物館は建設用地が万博記念公園跡地に決定し、1974年に創設、1977年に開館と歴博よりも一足先に計画が実現した。

学生報告(3)：「明治 150 年」2018 年

2018

2018

「明治 150 年」関連施策の概況

田中 淳士（文化経営学コース）

国における「明治 150 年」関連施策のうち、展示に関する施策は【明治の精神に学び、更に躍進する国に向けた施策】として位置づけられている。この施策は更に【若者、女性及び外国人の活躍を取り上げた施策】と【明治期の技術及び文化芸術に触れる機会の充実】の 2 つのテーマに分類され、各テーマに沿った特別展示やシンポジウムの開催等を実施していくと「明治 150 年」関連施策各府省連絡会議の資料では述べられている。具体的な取組みについては、「明治 150 年」ポータルサイト上に、リンク集とイベントカレンダーという形で政府・地方公共団体・民間団体の取組みがまとめられているが、ポータルサイト上に掲載されている全ての取組みが「明治 150 年」のためだけに行われているものという訳ではない。例えば、リンク集では博物館や国立大学等のホームページリンクも掲示されているが、それらは先に挙げた施策目標と関連が深いと判断されたと思われる常設展示等も含まれている。

「明治 150 年」関連事業のためだけにつくられたものという点では、専用のポータルサイトを設置している自治体が 22 ある。《図 1》の色を塗っている都道府県がそれにあたり、その殆どは自治体ホームページ内に専用ページを設置する形式をとっている。それらのポータルサイトでは主に、図書館、博物館、公文書館、文学資料館等における「明治 150 年」と関連した企画展等についての告知がなされている。専用のポータルサイトを設置している自治体の中でも特に、《図 1》で黒く塗っている北海道、京都、兵庫、高知、山口、佐賀、鹿児島については、別途ホームページを開設し PR 映像の制作や式典の実施等、独自のコンテンツが盛り込まれており、自治体による「明治 150 年」関連事業への注力具合が伺える。特に佐賀については「肥前さが幕末維新博覧会」、高知については「志国高知 幕末維新博」という博覧会が予定されている点で注目に値するのではないだろうか。

一方、民間団体も含めた「明治 150 年」関連事業の件数で見ると、“「明治 150 年」へ向けた機運の醸成”の地域差が見えてくる。イベントカレンダーにおける政府・地方公共団体・民間団体すべての事業を合算した数字をみると《表 1》のようになる。東京が 27 件と最も多い事業が予定されていることになるが、やはり薩長土肥は存在感を示している。内容を見てみると京都は維新 150 年を押し出したものとなっており、東北では戊辰 150 年を冠したものが多く見られる。ただし、この事業件数については内閣官房における事業実施調査の回答率と、実際に「明治 150 年」とどこまで関連したものがイベントカレンダー上に登録されているのかという点を考慮に入れる必要があるだろう。

《表 1》都道府県別「明治 150 年」関連事業件数

27 件	東京	6 件	神奈川	3 件	岩手	1 件	富山	なし	北海道
26 件	鹿児島		岐阜		宮城		石川		青森
25 件	山口		静岡		秋田		福井		山形
18 件	高知	5 件	大阪	2 件	茨城	和歌山	長野	徳島	群馬
17 件	京都		愛媛		広島		滋賀		山梨
9 件	福島	4 件	栃木	2 件	熊本	福岡	徳島	鳥取	三重
7 件	新潟		埼玉		宮崎		長崎		島根
	佐賀		愛知		千葉		大分		岡山
					奈良		福岡		香川
					兵庫		沖繩		

また、《図 1》からは専用ホームページを設けるなど力を入れているように見えた北海道については、イベントカレンダー上では 1 件も予定されていないという結果になり（《図 2》）、一方で、沖縄などはホームページ等で告知はしていないが「明治 150 年」関連事業を予定しているということになっている。これは、沖縄のような今までも周年を問わず行われてきた「明治」と関連した式典と、北海道のような今回「明治 150 年」のために実施するイベントの違いの現れとも言えるかもしれない。また、国の「明治 150 年」関連施策という枠組みに乗るか否かという、各実施主体の判断の差とも捉えることが出来るのではないだろうか。

【参考資料】

内閣官房「明治 150 年ポータルサイト」

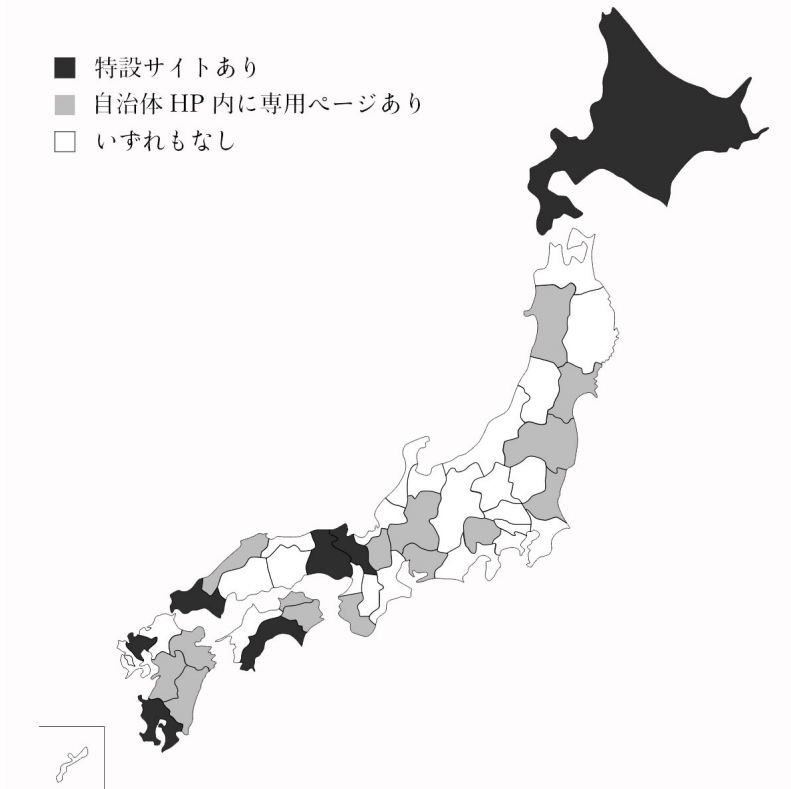
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

「明治 150 年」関連施策各府省庁連絡会議／内閣官房「明治 150 年」関連施策推進室
（首相官邸ホームページ）

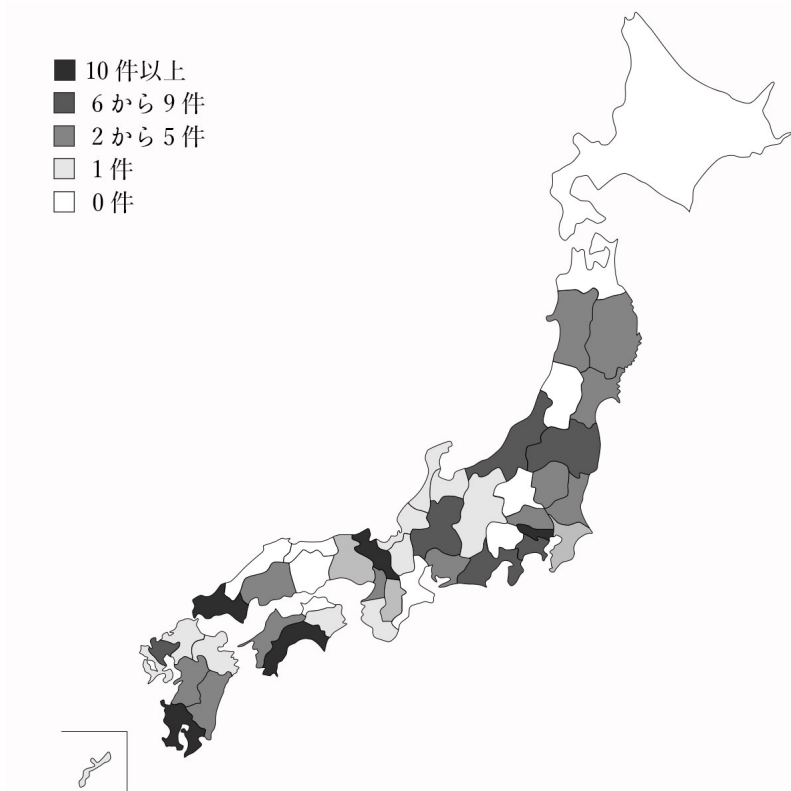
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/>

※ 《表 1》《図 2》の都道府県別「明治 150 年」関連事業の件数については、内閣官房「明治 150 年」関連施策推進室「明治 150 年ポータルサイト」内の「イベントカレンダー＞地域別イベントリスト」（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/event.html>、2018 年 1 月 27 日最終閲覧）を元に作成した。

《図 1》都道府県別「明治 150 年関連」ホームページ設置状況



《図 2》都道府県別「明治 150 年」関連事業件数



2018

「明治 150 年」関連施策と日本におけるデジタルアーカイブをめぐる課題と現状

林 茉莉奈 (文化経営学コース)

昨年 9 月に行われた「明治 150 年」関連施策各府省連絡会議において、「明治 150 年」関連施策の概要が取りまとめられた。国による関連施策には、「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」と「明治の精神に学び、更に飛躍する国に向けた施策」という 2 つの柱がある。そして、前者に含まれる取り組みとして、「デジタルアーカイブ化等の推進」が掲げられている。施策の概要には、「明治以降の日本の歩みを未来に遺すとともに、誰もが、いつでも明治期の資料や情報にアクセスできるよう、明治期の資料等のデジタルアーカイブ化を推進する。」と書かれている。これは、「明治 150 年」関連施策の大きな特徴である。

「デジタルアーカイブ化等の推進」事業として計画されている内容について見てみよう。政府は、具体的な施策として、以下のものを挙げている。

- ・ 明治 150 年アーカイブス (仮称) 【内閣官房】
- ・ 国立公文書館におけるデジタルアーカイブの充実 【内閣府】
- ・ 明治期の消費者志向の取組発掘プロジェクト 【消費者庁】
- ・ 統計関連古書のデジタルアーカイブ化 【総務省】
- ・ 外交史料館書所蔵史料の検索サービスによる紹介と国書・親書のデジタルアーカイブ化 【外務省】
- ・ 明治期教科書のデジタルアーカイブ化 【文部科学省】
- ・ 農林水産政策に関する資料のデジタルアーカイブ化等 【農林水産省】
- ・ 明治期の地図及び海図のデジタルアーカイブ化 【国土交通省】

これらの具体案をみる限り、各省庁主導で、各分野・ジャンルごとの資料のデジタル化、デジタルアーカイブ化が推進されるようである。現在公開されている「明治 150 年ポータルサイト」において、既に様々なデジタルアーカイブへのリンクが設けられている。しかし、それぞれが独立したデジタルアーカイブであり、分野やジャンルを横断して資料を閲覧したい場合には、現在のところ非常に使いづらい状態になっている。以下本稿では、このような状況の背景にある、日本におけるデジタルアーカイブをめぐる動きについて述べていきたい。

1990 年代以降、デジタル技術の発達によって、様々な資料をデジタル化して保存・活用しようという動き——たとえば、絵画や古書などをスキャンしてデータ化し (保存)、それをアーカイブ化して公開する (活用) という取り組み——が世界的に活発になってきている。資料をデジタル化することには、より多くの人が資料を閲覧することができるようになり、資料本体を保存

しながら資料を公開・活用することができるようになったり、デジタルならではの新しい観賞体験・活用ができるようになったりするといったメリットがある。たとえば EU 諸国における取り組みとしては、ヨーロッパナ (Europeana)¹ が挙げられる。ヨーロッパナでは、EU 各国の美術館や博物館に所蔵されている資料を横断的に検索することができる。アメリカでは、Google による Google アートプロジェクト² など、民間企業が主導した取り組みが行われている。このサイトでは、世界各国の美術館と連携しており、各館が所蔵する美術品を一括して検索、高画質で作品を観賞することができる。

日本においても、図書館・資料館・博物館・美術館などの施設によってデジタルアーカイブの構築が進められている。たとえば「国立公文書館デジタルアーカイブ」では、国立公文書館所蔵の公文書・漢籍・絵図などの検索、画像の閲覧をすることができる。地方自治体において、その地域の資料を集めたデジタルアーカイブを構築しているところもある（長野県デジタルアーカイブ推進事業等）。

日本において、資料のデジタル化推進も課題であるだろうが、先に述べたデジタルアーカイブの先進的な事例と比べた場合、より重要な課題であるのはデジタルアーカイブの「連携」であるといえるだろう。総務省は、2012 年に「デジタルアーカイブ構築・連携のためのガイドライン」を発表し、この課題について指摘している。日本においては、複数の施設・組織がもつ資料の情報を横断的に検索・閲覧できるサービスは数少ない。情報の流通性を高め、知的資産の保存、そのさらなる活用を図るため、図書館・博物館・美術館等、様々な施設が連携し、統合的なデジタルアーカイブを構築していくことが望まれているのである。

この課題に対して、政府も動きを見せている。2017 年 4 月に内閣府知的財産戦略本部「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会、実務者協議会及びメタデータのオープン化等検討ワーキンググループ」において、「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」と題した報告書が取りまとめられた。そこには、日本における分野横断・統合ポータルとして「ジャパン・サーチ (仮)」の構築を検討すると書かれている。現在は各機関がバラバラに構築しているデジタルアーカイブを、分野・地域コミュニティの「つなぎ役」を設けることで、「ジャパン・サーチ (仮)」にまとめようという案である。この「つなぎ役」の役割としては、各機関が整備したメタデータの標準化や共有、長期的なアクセスを保証する基盤の提供などが挙げられている。今後「ジャパン・サーチ (仮)」を実現する上で、「つなぎ役」の存在が重要な鍵を握ることになりそうである。

冒頭で触れた「明治 150 年」関連施策におけるデジタルアーカイブ化推進事業は、現在のところデジタルアーカイブ同士の「連携」という段階には至っていない。「ジャパン・サーチ (仮)」構想を含め、今後どのように展開し、日本のデジタルアーカイブが充実していくのか、ぜひ注目していきたい。

¹ <https://www.europeana.eu/portal/en>

² <https://www.google.com/culturalinstitute/beta/>

【参考資料】

デジタル文化財創出機構『デジタル文化革命!：日本を再生する“文化力”』，東京書籍，2016年
総務省 知のデジタルアーカイブに関する研究会「「知のデジタルアーカイブ」の実現に向けた
提言」・「デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン」，2012年3月30日

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000041.html

（2018年1月31日最終閲覧）

内閣府知的財産戦略本部 デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会、実務者協議会
及びメタデータのオープン化等検討ワーキンググループ「我が国におけるデジタルアーカイブ
推進の方向性」・「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」，2017年4月

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/index.html

（2018年1月31日最終閲覧）

2018

祝祭と保存、そしてデジタルアーカイブ化の意義

川嶋 六 (文化経営学コース)

今回のフォーラムのテーマは「周年の祝祭」であり、題材として「明治150年」を取り上げているが、現代を生きている中で、恥ずかしながら明治時代を意識したことがなかった。日常生活において明治の鼓動を感じていなかったのだ。そんな明治時代に対して無自覚だった私が、明治150周年関連施策を見て最も関心を持ったのが、デジタルアーカイブ化の推進である。祝祭と保存という言葉が上手く繋がらなかった、つまり保存することが祝祭を意味するとは思えなかったからだ。そこで今回は、祝祭と保存について、さらにはなぜデジタルによる保存が必要なのかについて考察していきたい。

改めて祝祭と保存という言葉について考えてみると、私は父の行動が想起された。父は昔から子供（主に娘）の動画を撮り続けているのだが、子供の誕生日には毎年必ずそのビデオテープを掘り返し、鑑賞していた。ビデオのラベルには日付に加えて、一言コメントを付けて整理していた。しかしながら観るのは決まって誕生日、もしくは正月などの特別な時だけだった。

それがスマートフォンを持ったことをきっかけに変わった。娘から教わったらしく、ビデオテープをデジタル化してスマートフォンに入れることを覚え、日常生活で頻繁に観るようになった。

このような父の行動を思い返すと、日常的に祝祭の気持ちを感じていたのかと想像してしまう。もちろんノスタルジーに浸っているだけかもしれないが、周年の祝祭にはノスタルジックな感情も含まれると思われるため、無下に別物として扱うのは些か乱暴だろう。しかし動画鑑賞が純粹な祝祭かは別にしても、アクセシビリティの向上が、祝祭の一つとして行われていた行動の頻度を増加させたのは間違いない。

そういった父の行動から、祝祭には二つの側面があるように思われる。その周年の年を祝うことに加え、その年以後も祝祭の想いを継続させるという意味も持っているのではないだろうか。そして保存は祝祭の想いを継続させるという点で機能しているのではないだろうか。

さて以下では、その保存の中でもなぜデジタルアーカイブ化であるのかという点について考えていく。改めて関連施策の一つであるデジタルアーカイブ化について具体的に見ていくと、明治150周年関連施策は二つの基本的な考えに基づいて推進されており、その一つが先ほども述べた「明治以降の歩みを次世代に遺す」というものである。この考えの下、明治期に関する文書、写真等の資料の収集・整理、デジタルアーカイブ化などが推進されている。

この施策に対する政府の意図は、「明治以降の日本の歩みを未来に遺すとともに、誰もが、いつでも明治期の資料や情報にアクセスできるよう、明治期の資料等のデジタルアーカイブ化等を推進する。」と示しているように、明治期関連資料へのアクセシビリティの向上にあると考えられる。つまり既存の資料のデジタル化、一次情報化が中心である。先述の父の例で言うと、スマートフ

オンで見られる状態にすることと同義であろう。

この意図から考えるに、明治以降の歩みを次世代に遺すこと自体は明治 150 年を直接的に祝うものと言うよりは、むしろ祝祭の想いを継承させていくものだと考えられるだろう。

さらにデジタルの意義として加えたいのが、文化資源の価値を次世代の若者に伝えていくということである。文化資源は人と接することで初めてその価値が発見される。つまり文化資源はアクセス可能な状態になければならない。一方で次世代の若者はデジタル世界を中心に生活しており、極言すればデジタルのプラットフォームに乗っていないものは、彼らにとって存在しないものである。「ググって出てこないものなんて無い」のである。そのためデジタルアーカイブは、明治以降の歩みを次世代に遺すという目的のためには不可欠な施策であると思われる。

以上見てきたように、デジタルアーカイブによる保存にはアクセシビリティの向上と、次世代に適応した資料形態という二つの意義があると考えられるのではないだろうか。

最後に、祝祭の想いを継続させることが保存の機能と上述したが、一方で何を保存するかが祝祭そのものの意味を決定する機能も持っている。つまり保存されたものが祝祭の対象物だと見なされる側面も存在する。今回の施策で言えば具体的に何を遺すのか、すなわち政府が考える明治期以降の歩みとは何かということになる。フォーラムにあたり明治 150 年について様々調べてきたものの、まだ具体的に示されていない部分もあるため、（おそらく）次世代に該当する私としては、そのような側面については今後政府が作るデジタルアーカイブの中身や、本フォーラムに期待したい。

2018

松田陽 准教授に聞く——

「明治期の文化遺産を取り巻く状況と明治 150 年事業について」

聞き手：門脇 愛（文化資源学コース）

松田 陽（まつだ あきら）

1975 年兵庫県生まれ。東京大学文学部歴史文化学科西洋史学専修課程卒業。英国ロンドン大学 UCL 考古学研究所修士（文化遺産研究）、東京大学大学院人文社会系研究科修士（文化経営学）、英国ロンドン大学 UCL 考古学研究所博士（パブリックアーケオロジー）。ユネスコ文化遺産部 コンサルタント、英国セインズベリー日本藝術研究所半田考古学フェロー等を経て、2015 年 10 月より東京大学大学院人文社会系研究科准教授。

文化庁及び経済産業省による近代の遺産に関する事業

——明治 150 年関連施策に関わる文化遺産のカテゴリーとして、近代化遺産、近代化産業遺産、日本遺産などが挙げられますが、これらはそれぞれどういった経緯でできたのでしょうか。

松田：最初に産業遺産という概念が文化遺産の一部として出てきたのは、ヨーロッパ、より端的に言うとイギリスでした。産業遺産の代表的なシンボルといえる鉄橋があるイギリスのアイアンブリッジという所で、1973 年に産業遺産保護のための国際会議（The International Conference for the Conservation of the Industrial Heritage）が行われ、その後国際産業遺産保存委員会（The International Committee for the Conservation of the Industrial Heritage, TICCIH¹）という国際機関が設立されました。こうした動きを受けて、研究者の間では産業遺産を保全するための方策が地道に探られてきました。

日本がようやく産業遺産の概念を導入したのは 1990 年です。最初に動いたのは文化庁でした。文化庁は新たなカテゴリーの文化財の保護制度を立ち上げる際には必ず実態調査を行いますから、近代化遺産総合調査（この時「近代化遺産」という造語が生まれました）を実施することとし、各都道府県の教育委員会に調査報告書を作らせました。文化庁は専門家の意見を取り入れて調査を行い、それらをまとめ集積するところから近代化遺産を理解し保存していこうという姿勢を取ってきました。

¹ 2003 年に TICCIH は産業遺産を「歴史的・技術的・社会的・建築学的、あるいは科学的価値のある産業文化の遺物からなる」と定義している。（TICCIH「The Nizhny Tagil Charter For The Industrial Heritage / July, 2003」<http://ticcih.org/about/charter/> 2017 年 12 月 29 日最終閲覧）

他方でこれとは別個のところ、土木学会の動きなども背景に、経済産業省が動き始めました。ほとんど文化庁とは無関係に、経産省が独自に近代化産業遺産といういわばブランドを立ち上げて認定事業を始めたのが 2007 年です。経産省は細かく調査を行って報告書を作成するということはせず、公募を通して遺産候補を申請させるという手法をとっており、文化庁から見れば表層的とも映ったことでしょう。経産省には近代化産業というブランドを使って産業振興をやろうという意図があるがゆえに必然的にそのような制度になったとも言えます。ともかくも結果として、文化庁と経産省はお互いに協力・関連し合うことなくバラバラに進んでいきました。今でも、文化庁は国指定を受けた産業遺産の重要文化財・史跡の保存活用計画の策定という比較的地味な仕事を地道に続けています。こうした計画策定時には、個別の産業遺産がかなり詳細に調査されます。一方、2007～2008 年度に経産省によって認定された近代化産業遺産を今日改めて見てみると、単にプレートが掲げられているだけのものもあります。認定時には観光振興などの効果があったと思いますが、ブームが過ぎた後これからどうするのかという課題があるように思えます。

経産省の近代化産業遺産事業で注目すべきは、認定されたのはあくまでもストーリーであったという点です。これは、文化庁が 2015 年度から始めた日本遺産の発想と同じです。つまり、ストーリー認定を通して文化遺産を振興しようという制度を最初に行ったのは経産省であり、それを数年後に文化庁が追いかけてやり始めたと言うこともできます。もともと文化庁の文化財保護制度は、重要文化財や史跡などを構成する具体的なものを物理的に守っていこうという発想でした。それに対して、経産省の近代化産業遺産はあくまでもストーリーを認定することによって、遺産ならびにそれを支える産業を振興しようというスタンスです。ストーリーを認定するだけだから細かな調査は必要ないという認識でもあるのですが、世の中の流れとしては、ただモノを守っていても産業振興につながらないから不十分、という考え方が主流になりつつあるのでしょうか。文化庁が重い腰を上げてストーリー認定による文化遺産振興を開始したのが日本遺産の制度というわけです。

——目的意識も手法も異なる文化庁と経産省が互いに連絡しあうことなく、近代化遺産と近代化産業遺産という二つの制度が乱立してしまったということなのですね。

松田：結果的に文化庁が日本遺産を始めたときに、近代化産業遺産のやり方を採用したということなのですね。日本遺産は観光振興や 2020 年のオリンピック・パラリンピックを念頭に置いているので、それまでの保存・活用の両輪でやってきた指定登録制度とは異なります。日本遺産の中にはストーリーの中に産業遺産が含まれているものもありますが²、それは政策的なものではなく、観光振興に貢献しそうな産業遺産が結果的に認定されたということです。

² 「かかあ天下—ぐんまの絹物語—」、「未来を拓いた「一本の水路」—大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代—」、「軍港都市 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～」、「関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～」など。

——なぜ文化庁はモノベースの指定登録制度から、ストーリーを認定する制度に転換したのでしょうか。

松田：いろいろな要因がありますが、文化財政策を含めた文化政策を通して日本はもっと稼がないといけないという内閣レベルでの判断の影響が大きいですね。政府方針の中で、文化を使って産業振興をするという方針が明確になっているため、プレッシャーを受けて始めたということもあるでしょうし、予算獲得のために文化庁自らが積極的に動いたともいえます。私自身、色々思う所はありますが、結果的に文化遺産を守ることにつながれば必ずしも悪い制度ではないと考えています。

明治 150 年関連施策について

——明治 150 年関連施策を見ていると、新たに明治顕彰のために立ち上げられた施策よりも、既存の遺産の保護や活用を周年事業に合わせて行っているように見えるものが多いという印象を受けます。

松田：今回はとりわけその色合いが強いでしょう。省庁にしても地方自治体にしても、予算獲得のために動いているところが多いと思います。そうした関連事業よりも、閣議決定で設置が決まった明治記念大磯邸園（仮称）のような、国が直轄で行う事業に一番その記念イベントの性格が出ます。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックにしても、文化プログラムで自治体や民間団体が予算を取ってどういった事業をやるかよりも、国直轄事業の方がその制度の趣旨がより明確に表れます。とは言え、各自治体は予算取りのために比較的割り切って事業の作文をしますが、一般の人は表に出た建前の文章を目にするわけで、そのことによって明治 150 年関連施策が人々の意識に与える影響はあると思います。

——明治期の文化遺産に関する現在の政策にはどのような問題点があるのでしょうか。

松田：産業遺産、薩長土肥の明治維新関係の遺産に偏って焦点が当てられている点が挙げられます。文化遺産は必然的に選択的・限定的なものですが、他にも明治遺産といえるものは色々あるでしょう。今日の価値観から顕彰されるものだけでなく、負の遺産にも光を当ててよいのではないのでしょうか。たとえば北海道であれば、アイヌの歴史に関するものや、開拓関係でも中央道路の建設に携わった網走監獄の囚人たちが眠っている鎖塚などがあります。これらは明治 150 年関連施策には出てきにくいかもしれませんが、明治期の文化遺産の一つといえるでしょう。

産業遺産のような比較的新しい時期の文化遺産の価値が見いだされることには賛成です。これまでどちらかというと日本の景観を壊してきたとみなされてきた工場なども我々の風景の一部として、もっと前向きに評価してもよいでしょう。産業遺産は必ずしも国主導で推進されてきたものではなく、民間でもこうした景観を再評価しようという動きがあります。明治以降の遺産も多く含まれますので今回のテーマから逸れてしまいましたが、近畿大学の岡田昌彰さんの『日本の砦都——石灰石が生んだ産業景観（テクノスケープ）』（創元社、2017 年）は面白かったですね。

「懐古」と「回顧」——「なつかしい」という感覚の有無

——明治の建造物を再評価する動きには、ノスタルジアの要素はあるのでしょうか。

松田：それはあるでしょう。遺産の保存だけでなく、2003年に旧新橋停車場、2009年に三菱一号館、2012年に東京駅駅舎と、明治期の建物の復元／復原が続いています。ただ、いずれもモニユメンタルなものが選ばれています。国が経済的に停滞したときには、かつての黄金時代を振り返ってあの時代はよかった……と懐古し、その輝かしい時代を象徴するモニユメンタルなものばかり顕彰・記念されるということが、文化遺産研究では指摘されています。1980年代後半のイギリスで見られたこの現象が、今の日本で明治時代を対象として起こっているのではないかと思うこともあります。

——明治時代以外にも、高度経済成長期に対して「昭和レトロ」を懐かしむという風潮もあります。

松田：日本が近代化を辿っていた頃のものを保存、あるいは復元する背景にはイケイケどんどんだった時代を懐古するという要素があるのでしょうか、明治に対するノスタルジアは「三丁目の夕日」のような昭和に対するノスタルジアとは少し異なるのではないのでしょうか。北名古屋市の昭和日常博物館³の展示を見たとき、あのちゃぶ台のある空間が復元された雰囲気は、旧新橋停車場が復元された雰囲気とは異なると感じました。昭和に対するノスタルジアは人々の個人的実体験に因る部分が大きいのに対し、明治に対するノスタルジアは人々の個人的実体験にはほとんど基づかず、あくまでも社会集団的につくられた懐古なのではないのでしょうか。

50年ぐらいまでの過去に対しては「懐かしい」という感情が成立すると思うのですよ。明治期に江戸趣味が流行⁴したでしょう。今、昭和が懐かしいというのは、明治時代の江戸懐古的なものではないのでしょうか。2003年に江戸開府400年祭がありましたが、もはや懐かしいという感覚はなかったはずで。明治150年にしても、懐かしいという気持ちは切れていますよね。明治100年の時点でもすでに懐古の要素はなかったのかもしれませんが。

——「懐かしさ」はないとしても、明治への「憧れ」はあるのではないかと思います。

松田：「懐かしい」という感情がいつから切れるのかは面白い問題かもしれませんね。懐かしさを創造するということもあるでしょう。

³ 愛知県北名古屋市の北名古屋市歴史民俗資料館（旧師勝町歴史民俗資料館）。1999年に「ナツカシイってどんな気持ち～ナツカシイをキーワードに心の中を探る」という企画展示を行った。

⁴ 岩淵令治「明治・大正期における「江戸」の商品化：三越百貨店の「元禄模様」と「江戸趣味」創出をめぐる（歴史表象の形成と消費文化）」（国立歴史民俗博物館『国立歴史民俗博物館研究報告』197号 2016-02, 49-104頁）などに詳しい。

本フォーラムで扱わなかった周年記念事業について

松田：今回の文化資源学フォーラムは2月11日（建国記念の日）に開催されますが、海外に目を向けるとフランスにとっての7月14日（革命記念日）、アメリカにとっての7月4日（独立記念日）のように建国、王朝の交代、革命などを祝日とする国は他にもありますね。今回のフォーラムでは取り上げられていませんが、平城宮大極殿の復元や「せんとくん」などで盛り上がった平城京遷都 1300 年祭は、さまざまな意味で「すごい」事業でしたよね。

——明治に関する祝祭は政治性を帯びてしまい、明治 100 年祭の時には反対運動も活発に展開されました。平城京遷都の周年祭はそうではなかったけれど、皇紀 2600 年までさかのぼるとまた政治的な問題が出てきますよね。天皇制が関わっているためでしょうけれど……。

松田：今回のフォーラムでは皇紀 2600 年祭や明治 100 年祭が取り上げられていますが、そこまですべて政治的に問題化しなかった祝祭として平城京遷都の周年祭が挙げられるかもしれませんね。

【参考資料】

明治 150 年関連施策のうち、明治期の建造物に関するもの（一部）

国	<ul style="list-style-type: none">・明治期の公共土木施設等に関する情報発信及び明治期に作成された灯台図面の保存等（国土交通省）・明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の保存・活用のための明治記念大磯邸園（仮称）の整備（国土交通省）・明治期の施設の改修・保存・公開等（法務省、厚生労働省、国土交通省、防衛省）
都道府県 指定市	<ul style="list-style-type: none">・北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）の保存・活用事業（北海道）・旧札幌農学校演武場（時計台）外部改修工事（札幌市）・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である官営八幡製鐵所関連施設の保全（北九州市）
民間団体	<ul style="list-style-type: none">・八幡製鐵所見学会の実施（新日鐵住金（株））

【関連年表】

年	出来事
1919	「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定され、国による史蹟の指定が行われるようになる 1881 年の行幸で明治天皇が初めて北海道内で宿泊した場所である森行在所 ^{あみざい} が指定される
1926	日清戦争時（1926 年時点で 32 年前の事件）の広島大本営が国史蹟指定される ※明治天皇関係の聖蹟以外に、戦前に明治の物件の史蹟指定は見られない
1948	明治天皇関係の聖蹟の史跡が指定解除される
1950	文化財保護法が制定される
1968	明治 100 年を迎え、明治期の史跡指定が本格化する。新橋の鉄道拠点、北海道庁、見附学校、中込学校、神子元島燈台 ^{みこもと} 、新潟税関など文明開化の印象が強い建造物が指定される
1990	文化庁の支援により各都道府県教育委員会が全国の近代化遺産の状況についての調査（「近代化遺産総合調査」）を開始する
1995	「特別史跡名勝天然記念物および史跡名勝天然記念物指定基準」改訂を経て、原爆ドームと横浜正金銀行が国史跡指定される
1996	文化財保護法改正により、従来の文化財「指定」制度に加えて、文化財「登録」制度が創設される
2007	経済産業省による「近代化産業遺産」認定が始まる
2014	「富岡製糸場と絹産業遺産群」がユネスコの世界遺産リストに登録される
2015	文化庁による「日本遺産」認定が始まる 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」がユネスコの世界遺産リストに登録される
2018	明治 150 年記念事業が行われる

【さらに知りたい方のための参考文献】

- ・文化財と文化遺産について
松田陽「パブリック、遺産、文化財、考古学の関係について」『パブリックな存在としての遺跡・遺産：平成 24 年度遺跡等マネジメント研究集会（第 2 回）報告書』（奈良文化財研究所、2014 年）、pp.22-27
- ・近代の遺産について
鈴木淳（編）『史跡で読む日本の歴史 10 近代の史跡』（吉川弘文館、2010 年）
- ・産業遺産について
木村至聖『産業遺産の記憶と表象—「軍艦島」をめぐるポリティクス』（京都大学学術出版会、2014 年）
岡田昌彰『日本の砦都—石灰石が生んだ産業景観』（創元社、2017 年）
- ・周年イベントについて
「特集 1 史跡におけるアニバーサリー・イベントの意義と在り方」『遺跡学研究』第 8 号（日本遺産学会、2011 年）

開催を終えて

当日の発表・講演内容

学生発表（鈴木健吾）

本項では、フォーラム開催当日の学生発表の内容を、報告書収録用に抄略・編集した。

本日 2018 年 2 月 11 日「第 17 回文化資源学フォーラム」を開催するに当たって、企画運営を担当する学生の立場から、今回の企画の趣旨について説明する。

今年 2018 年は、1968 年の学生運動年から 50 年であり、1918 年の第一次世界大戦終戦から百年、1868 年の明治改元から 150 年となる。ことに本フォーラムの大きなテーマとして我々が着目したのは「明治 150 年」である。政府は内閣府に「明治 150 年」関連施策推進室を設け、地方自治体とも連携をはかりながら記念事業を展開しつつある。そこで、改めて過去の大規模な「周年」記念行事を振り返り、そこに見られる「祝祭」的な性格とはどのようなものであったのか、そのことと現代との連続性、あるいは断絶について考えることを主眼とし、近現代日本でその規模において顕著な行事であった 50 年前の周年記念行事「明治百年」と、それと対をなすように存在する戦中の周年記念行事「皇紀二千六百年」を取り上げる企画案がまとめられた。

皇紀二千六百年では皇居前広場での「紀元二千六百年式典」を中心とする式典や橿原神宮や宮崎神宮など神社や陵墓の整備が行われ、明治百年では明治改元からちょうど百年後の 10 月 23 日に挙行された「明治百年祭」をはじめとする式典に全国での博物館の整備や植樹事業が附属した。明治百五十年はデジタルアーカイブの整備や近代史の資料の収集と整理、各地域の明治期の人物の事績発掘や文化財公開などが内容と思われる。それらの記念行事についての調査・比較は過去の二行事の検証や評価は勿論、明治百五十年についてその施策や考えることにもつながるだろう。

一般に明治百年というと 1968 年(昭和 43 年)10 月 23 日の明治百年祭を中心とする明治百年記念事業を指すことと思う。近代化論や明治見直し論が朝野に広く影響を与える一方、進歩的な多くの学会や知識人は明治百年に反対アピールを提出した。明治百年の式典は佐藤栄作政権の所謂反動的政策の一環とみなされ、64 年のオリンピックや 70 年の大阪万博へと関連付けられた。「オリンピック」「万博」の権力的・大衆動員的性格については多方面で盛んに議論がなされるが、明治百年もまたその政治性が問われた行事であった。この他、文化庁の発足や歴史民俗博物館の構想なども同時期に建てられている。

更に思索を深めれば、日本がオリンピックを最初に招致したのは 1964 年ではなく、1940 年、皇紀年号では紀元 2600 年の年であった。同年の夏季オリンピックと万国博覧会開催は日中戦争勃発による国際環境の悪化と物資動員の閉塞で頓挫し、皇紀 2600 年式典は大幅に規模を縮小されたのが「現実の歴史」だが、しかし、潜在する思想や残された遺産にまで分け入ってみると異なる位相が垣間見える。

神武天皇即位年から起算する皇紀二千六百年という企画から必然的に生じるのは神武天皇そのものの研究の必要性である。その学智を提供したのは戦前の文化財制度整備にも尽力した東大国史学研究室の黒板勝美であった。彼は日本における歴史学のプレゼンスの向上をめざし「国史館」構想を準備委員会に持ち込む。歴史学の地位向上のため黒板は挺身するが、その他多くの事業と同じくこれは中断し、黒板は敗戦の翌年に没する。しかし、この「国史館」構想は明治百年の文教行政で復活し、前述した国立歴史民俗博物館となった。「戦前の万博チケットで大阪万博に入場できた」という挿話も目にすることがあるが、体制変革を経てそれでもなお人的・政策的に受け継がれる文教・スポーツ・博覧会行政については多分野から興味を誘うテーマと言えよう。

さて、さきほど明治百年に関わって明治を巡る歴史観の対立を取り上げたが、明治のイメージは 1968 年から 2018 年の間でも大きく変化した。明治百年に関しては当時の内閣府が『明治百年記念行事概況』という冊子をみるに、明治百年の行事を貫く基本的な精神として

- ・飛躍の時代としての明治の再評価
- ・戦災復興後の高度経済成長による精神の荒廃を見直す
- ・明治維新の経験と教訓を 21 世紀に生かす。

といったことがあげられ、実践としては

- ・国土の緑化
- ・歴史の保存、顕彰
- ・青年の船

を主なものとする。

一方翻って「明治 150 年」ポータルサイトによれば、明治百五十年では

- ・内閣制度や大日本帝国憲法の確立(「立憲制度の確立」)
- ・技術革新や産業開発
- ・若者や女性の活躍の強調

が強調され、一方施策としては

- ・デジタルアーカイブ
- ・近代産業遺産の保護と観光開発

が主要なものとして挙げられている。それは公開されている審議会答申や関与している知識人の意見書などを見ても同様であろう。

理念・政策とも共通点も多いが、相違点も検出できる。例えば明治百五十年には明治百年等と比べて「祝祭」という性格が薄いのではないか、という点が学生間では論点として提起され、本フォーラムの企画の骨子の一つとなった。また、明治を「立憲政治」の時代として評価していくという論の運び方自体が明治の評価そのものが絶対主義か近代化かという対立から明治憲法体制を前提とし、その内実の評価に移っていくさまを表徴していよう。また、「国土の緑化」は高度経済成長期のひずみを、近代産業遺産の政策へのツーリズムの論理の適応はインバウンドの獲得を目指す平成の終わりの日本の姿をそれぞれ如実にうつしだす。

あと5年ほどで戦後日本は明治以降の「戦前日本」をその持続期間で追い抜くが、それほど遠くなった「明治」を偲ぶのは何故なのか、ポータルサイトにもある「明治の精神」はいまもなお持続しているのか、その手段としてデジタルアーカイブや近代産業遺産は適当なのか、などの疑問を以下の講演・パネルディスカッションで考えていきたい。

最後に、発表日である本日2月11日は戦前は紀元節と呼ばれ、明治百年同様制定への反対運動もあった建国記念の日こと2月11日である。そのような日のフォーラムに於いて異なる「明治」像、異なる「昭和」像、そしてひいては異なる「平成」像や次の時代の像が触れ合い、刺激し合う場となることを、そして本年の明治百五十年にどのような意義があるのかについてそれぞれが考察する場となることを、企画運営者一同祈念したい。

古川隆久先生 講演

当日配布のレジュメを中心に、今回のテーマである「周年の祝祭」での関連から、これまでの古川氏自身による研究を踏まえた内容での発表であった。

1、2600年奉祝の前提：1940年に行われた2600年奉祝は、全国津々浦々で一時的に行われたという意味で、近現代における最大の天皇関連イベントといえる。万博、五輪招致、橿原神宮の拡張という計画があったが、前者2つは無くなり、その後政府による大規模な祝典が加わった。どういう経緯で国家的イベントになったのか。まず前提として、1868年の神武創業に戻ると書かれた王政復古の号令、1872年の皇紀法制化、現在は否定されているが1888年の橿原宮址発掘があり、神武天皇の存在がクローズアップされてきた。これらの話の基になるのが建国神話である。この神話を小学校の歴史で事実として教えることが決まり、神話の真偽についての議論がされ、1919年に津田左右吉が神武天皇の実在を初めて否定した。しかし色々な問題があるにせよ、少なくとも2600年奉祝の間は、神武天皇がいたということは世間的には疑われていなかった。

2、2600年奉祝構想の発端：元々は1940年に開催するのではなく、1930年に不況打開のため万博を呼ぶ計画があった。しかし翌1931年の世界恐慌の影響から、1940年開催の計画が持ち上がる。それとは別に関東大震災から復興した東京市から五輪誘致の話が出る。万博と五輪を1940年に結び付ける役割を果たしたのは、経済界の大物の阪谷芳郎であった。阪谷は宝くじ付入場券で資金を調達し、万博やその他の記念行事を行うことを提案する。1934年には万博の誘致が本格的になり、翌1935年には、紀元2600年に向けて本格的に記念行事を検討することとなる。紀元2600年奉祝は政府から言い出したことではなく、橿原神宮のある奈良県などのゆかりのある地域社会、経済界が、地域振興、経済振興のために話を進め、政府は催促されて関与することとなった。

3、万博計画の紆余曲折：元大蔵大臣であった阪谷は、政府から資金をもらう発想はなく、万博を記念行事の中核に据えることで資金を集める計画だった。政府が作った準備委員会で阪谷は、万博入場券を前売りにして資金を集める、万博を開催すれば外国人観光客が誘致でき、宝くじを付ければ売れ行きも上がり、これらの行事を開催すれば一等国の仲間入りができると発言した（史料2）。当時の政府に資金を出す余力は無かったが、1936年に紀元二千六百年祝典評議委員会が作られ、翌1937年に記念行事の内容を決定する。平行して、同年五輪誘致も決定する。政府に近い立場からの反対意見もあり、警察官僚であった松本学は、後期水戸学の国家イデオロギーから繋がる祖先を敬う心が大切であり、賭事で儲けた金を使うのではなく国費を出すべきとした（史料3）。しかし1937年には、抽籤券付入場券を発行する法律が公布される。

4、様相の転換：日中戦争が始まるまでは、大きくは経済振興と結びついた話であったが、1937年

7月に日中戦争が始まると、9月には国民精神総動員運動が開始され、変化していく。政府はシンボルとして、野蛮人を平定して西日本を統一した神武天皇を使い、国民に戦争に協力するよう求めていく（史料5）。奈良県議は、奉祝記念事業は時局の理由で躊躇すべきでなく、積極的に実施すべきと陳情した（史料6）。一方、日中戦争は欧米では日本の侵略戦争と考えられており、五輪ボイコット運動が起こる。日本側からも五輪返上論が出て、1938年7月に万博延期、五輪返上が閣議決定される。統制で資材が無いことが直接の原因と言われ、史料9、10のように箱物事業は縮小していく。古い歴史が戦争を行う一つの論拠として扱われるようになる（史料11）。

5、戦時下の祝祭：歴史の振り返りが、戦争へのさらなる動員へとつながっていく（史料12）。そのような中、1940年11月全国各地から代表者5万人が宮城外苑に集まり、天皇皇后臨席のもと、紀元二千六百年祝典が行われる。この週だけ市民も飲酒が許された（史料13）。当時人気の娯楽は映画であり、祝典が行われていたときは、邦画『孫悟空』と洋画『大平原』という、どちらも紀元二千六百年とは内容的に無関係な娯楽映画がヒットしていた。（史料14、15）。また奈良の橿原神宮への聖地観光も盛んになり、のべ2千万人弱が訪問した。記念事業は継続されて地域の社会資本整備が進められ、資材や費用は寄付、労働力は勤労奉仕で賄われた。その底流には豊かな生活への憧れがあったことが窺える。

6、国民意識への影響：この行事の国民への影響について、当時の国民の歴史認識に関わることを文部省が調査している。国民の認識は薄く、特に教育勅語の穴埋め正答率は低い。1941年に政府が国民に向けて道徳を教えるために作成したパンフレット『臣民の道』によると、知識として国体のことは知っていて、それには皇紀2600年の話が多少寄与した可能性はあるが、「生活の実際に具現せられざるものあるは深く憂ふべきである。」とある（史料16）。太平洋戦争末期になると公務員までもが綱紀を乱すようになり、行政査察でも自由経済に戻したほうが良いという案までが出る。紀元2600年奉祝という精神論的な行事を行なっても、太平洋戦争末期の混乱期には滅私奉公してまで頑張ろうとはならず、国民意識への影響は少なかった。

おわりに：紀元2600年奉祝は、国家イデオロギーとして神武天皇のことがあるが、元々は経済事業として始まり、経済ベースで話が進む。ところが戦争が起こったことで、戦時精神動員へ話は換骨奪胎される。しかしスタートでのあり方がどこかに残っており、国家に精神を捧げるというふうには実体としてならなかった。政府の取り組み方も、一貫して不熱心といってよく、国民の歴史認識も、知識として多少入った程度であり、政府が期待する方向には繋がらなかった。むしろ祝祭期間中は、ちょうどいい息抜きになってしまった。箱物を作る余裕はなく、一過性という性格が強かった。また神話が元になっていたため真実性が乏しく、歴史を振り返って文化財を保存しようとはならなかった。

佐藤卓己先生 講演

「明治百年」について関心を持つようになったのは近年のことで、3つの視点が契機となった。

まず、文化政策の視点。京都府文化力プロジェクト委員として、「2020年東京オリンピック問題」への京都府の立ち位置を検討する中で、1960年代の成功を「東京オリンピック（1964・東京）－明治百年祭（1968・京都）－大阪万国博覧会（1970・大阪）」と見立て、オリンピックの前に京都の明治150年祭を強調する私案を示した。

次に、メディア史の視点。『物語 岩波書店百年史②「教育」の時代』の執筆を担当し、3名で百年史を辿るにあたって、紅野の①「創業から1920年代」、荻部の③「1968年以降」との区切りを模索する中で、学生運動以外の「1968年」として明治百年の出版ブームに注目した。

そして、教育の視点。トルコ人国費留学生トパチョール・ハサン氏の博士論文『戦後日本における近代化の記憶と「場」のゆらぎ』を指導しながら考え続けてきた。

近代日本の「過去」を指向する明治百年祭は、日本の「現在」を象徴する東京オリンピック、「未来」を象徴する大阪万博に挟まれ、同時代的には様々な議論を呼び、大規模な国家式典も開催されながら、今日においては忘れられた存在となっている。ハサン論文では当時の背景や、京都やハワイの事例にみる受容の多様性、事業の反対意見による注目度の上昇があったことも紹介されていた。以下、明治百年祭を今日の明治150年記念事業と引き合わせて具体的に述べていく。

忘却された「明治百年祭」について。記憶研究の分野では、戦争の記憶に研究者が集中している。一方で忘却された記憶も重要である。現在に引き継がれる「影響」から比較検討することで、現在の記憶慶成のありかたが浮かびあがる。「国家的な式典」キャンペーンの反応については、それが意図的に政策的に作られたものであることを踏まえる必要もある。翻って今日の明治150年のイベントがそのような政策的なものとして想定されているか、という問題にもつながる。

近代化の記憶という問題の立て方と、記憶研究のあり方について。ピエール・ノラは『記憶の場』においてフランス革命自体ではなく、革命が周年にどのように扱われたかの方がはるかに重要であると指摘した。メディア研究においては、記憶がどのように構築されるかを検討する際、内容より形式を重視する。いつ、どのような形で報道され、放送されたかということが決定的に重要だ。68年の維新百年が65年の戦後20年との対抗関係で議題設定されたことを押さえておかななくてはならない。

知識人とマスメディアの関連について。論壇の明治百年論争を契機に、明治百年関連の大量の出版物が刊行され、府県や市区町村の歴史が纏められた。例えば「100年史」と名のつく歴史読み物も続々と出版される。こうした「明治ブーム」の盛り上がりについては、歴史学者、教育学者の強烈な反対運動が、かえってコーラス隊の役割をしたことでブームを盛り上げたといえるのではないか。

メディアイベントとして。まず注目すべきことはシンボル。明治百年のシンボルマークは、菊

の花をイメージしたもの。これは1967年11月大橋崇氏のデザインによるもの。大橋氏は戦中プロパガンダでも活躍した人物なので、もちろん戦中との連続性もある。

また、明治百年の記念碑として1971年に完成した「明治百年記念展望塔」も戦前との連続性を象徴している。元東京湾要塞の展望台の跡地で、現在の千葉県富津市に建つ大きな建造物だが、これが明治百年の記念建造物であると知っている人がどれほどいるだろうか。

そのほか、明治百年記念博物館計画が国立歴史民俗博物館という形で結実していることも興味深い。「忘却」に関して象徴的なのは、「明治百年頌歌」の公募が行われてレコード7社から出た「のぞみあらたに」の資料が今日ほとんど残っていない幻の曲になっていること、百年祭の便乗で売れた百年祭音頭（B面はきんきら音頭）も忘れられていることである。

明治百年記念記録映画については、公式には記録映画『明治百年』（1968年10月より2週間松竹系上映）および『明治百年—記念式典・行事編』（1969年2月より松竹系上映）が公開されたが、便乗企画として大映の夏の子供のアニメーション映画と併映された『日本人ここにあり』が興味深い。北米移民百年を記念し、アラスカからアルゼンチンまで南北アメリカ大陸を11万7千キロにわたって、血と汗と不屈の大和魂で生き抜いた日系人を縦断撮影した作品だが、単体で集客を期待できる作品ではなかった。明治百年記念映画としてヒットしたのは、翌年公開の東宝『日本海大海戦』である。東宝は60年代からずっと太平洋戦争を扱った「8.15シリーズ」を夏に公開しており、この69年のみ例外的に日露戦争物となっている。戦後の戦争映画の歴史に於けるターニングポイントになる作品ではないか。基本的には負けた戦争の悲惨を描いてきた「8.15シリーズ」だが、この映画で勝った戦争の栄光を描いているわけである。

また、記念作品として制作された映画として京都での『祇園祭』と、ハワイでの『夜明けの二人』については特に注目すべきだろう。

京都における「明治百年祭」イベントについて。京都では前年の「応仁の乱」五百年、「祇園祭」復興がセットにされた。また明治百年ではなく、「京都府開庁百年祭」という革新府政による意図的な読み替えが行われた。同じように2017年に「王政復古」一五〇年として大きく祝い、「古都」イメージが強調されている。それでも国内観光の大衆化における明治百年ブームの影響は無視できない。明治百年祭で佐藤内閣がグローバルな射程をもっていたことは、ハワイや中南米におけるイベントで確認できる。

ハワイ「明治百年祭」イベントと日系人の記憶について。ハワイでこのとき作られたのは明治の近代化のシンボルではなく、平等院 temple だった。京都の「明治百年」利用と近く、ハワイにおける明治百年は「明治百年記念展望塔」に象徴されるような未来的なものではなく、日本の伝統にアイデンティティの拠り所を求めたものだった。

別の可能性はなかったか？ 戦前の記念日の行事で忘却されたものも多い。たとえば6月17日の台湾始政記念日、8月29日の日韓併合記念日など帝国の記憶である。一方、3月14日が戦前「国民融和日」であったことも忘れられている。この日は五箇条の御誓文が宣旨された日。昭和5年に定められたこの日が、戦後実施された記録はない。明治百年イベントでも「国民融和日」が想

起されることはなかった。

おわりに：歴史の3つの次元をつなぐ教養について。「明治150年」の盛り上がり不足している。その原因は、一般的に歴史的関心の衰弱といえるのか。むしろ、歴史的な「教養」の低下か。アライダ・アスマン著『記憶の歴史』の中で、歴史の3つの次元として「アイデンティティ確認の国民的歴史」、「楽しく読める商品的歴史」、「想起すべき倫理的歴史」が提示されている。どれも重要な次元だが、その三つの次元が没交渉になるとき歴史は浅薄に傾く、とアスマンは警鐘を鳴らしている。この三つのバランスがよくならなければ、歴史として正しい方向ではないだろう。特に商品的歴史が先行する傾向があり、倫理的歴史は置き去りになりがちだ。周年行事というのは、政治的でないとしても過去の道具化であることには異ならず、歴史を歴史家のように見つめることは可能か、ということはむしろ歴史家に問いたい。記憶の歴史化は「過去の道具化」、すなわち「歴史のメディア（広告媒体）化」を回避することはむずかしい。周年行事のメディアイベントは上記のバランスの実践にむけた試金石となる。その意味で、これから展開される明治150年の行事に注目する必要がある。

パネルディスカッション

木下：趣旨説明にもあったが、皆さんご存知の通り本日は「建国記念の日」だ。これは「国民の祝日に関する法律」によるものだが、その第一条に法律の目的が、第二条にそれぞれの祝日が何をする日なのかということが書かれている。そこでは、「建国記念の日」は、「建国をしのび、国を愛する心を養う」と定義されている。法律自体は戦後間もない 1948 年にできたが、「建国記念の日」は 1966 年の改正で新たに加わり、67 年から施行された。まさに今日の議題の一つである明治 100 年に合わせたものと言って良いだろう。おそらく今後は、文化の日改め明治の日や平成の日が問題になってくるはずだ。そのように考えた時、祝日が何を記念するものかと考えることは、とても意義ある問題ではないか。皇紀という言葉は、いまから振り返ると、ナショナリズムとどうしても重ねてしまうところがあるが、その内実はどのようなものであったのかというお話を、まずはお二人にお伺いしたい。

まずは佐藤先生に、古川先生の話を受け、紀元 2600 年の記念事業についてどのようなことを考えているかお伺いしたい。

佐藤：今日の報告も資料に基づいた実証的な報告で、このイベントが当時経済的な動機に基づいていたことが丹念に論証されていると思う。一方でメディア研究者の立場としては、このイベントがもたらした効果については、いくつかの疑問がある。今から 22 年後に紀元 2700 年を迎えるわけだが、その記念祭というのはいくら得るのだろうか。私たちの時代意識が西暦換算に移行してきている中、定着しなかった皇紀の年代、さらには現在の元号の運命についても見通しをお聞きしたい。もう一点、八紘一宇は英語でいうと”Japanese globalization”だ。紀元 2600 年の際も、世界から観光客を呼ぶという課題が意識されたようだが、当時は意外にも国際交流が積極的に模索された時期でもあり、多くの海外出兵も日本の国際化という点ではターニングポイントだったのではと思う。皇紀 2600 年祭のもつ国際的な意味は、今日どのように評価できるのだろうか。

古川：一つ目は紀年法に関わる歴史意識ということだと思う。そもそも神武天皇が実在したかも分からない中これを盛り上げる場合、その拠点は宮崎か奈良になるのではないだろうか。しかし、奈良の歴史を活用した事業はその対象がシルクロードといったテーマに向かっており、神武天皇に戻るということはないように思う。また、宮崎は歴史を活用した事業をそもそもやるのかという疑問が残る。そのように考えると、「紀元 2700 年祭」という形で大々的な行事が何処かから起こってくるということは現実的にはないと思う。年の数え方という歴史意識については、歴史について語る時に元号を用いて語る事自体がしにくい状況にあると思う。固有の数え方が不便だという事実があり、また元号を使わなくなることにより、長い目で見れば歴史の考え方も変わってくるかもしれない。そのように考えた時、今後元号を用いた周年行事がありうるのは昭和しかないのでは。明治の場合は国の理念といえるものが変わったという点で使いやすかった点がある。また、昭和を祝うにしても、元年を祝うのか、新憲法の発布の時点を祝う

のかという論点は存在していると思う。

二つ目の皇紀2600年祭のもつ国際的な意味については、事実関係からいうと国際的にアピールしようという意識はたしかにあったと思う。オリンピックや万博はそれぞれ目的を持っているが、それらが計画から消えた後も国際的にアピールしようという動きはあった。しかし結果として国際的なアピールが高くないのは、やはり戦争の影に隠れてしまっており、またその意志とは別に、実現しなかった、規模的に効果的でありえなかったという点が大きいように思う。

木下：次に古川先生から佐藤先生に明治100年の記念事業についてのお考えを伺いたい。

古川：一番お聞きしたいのは、歴史の道具化・政治化、歴史を歴史家の様に見つめることが純粋にできるのかといった「歴史の3つの次元」についても少し掘り下げた話を伺いたい。また、アカデミズム、ジャーナリズムの図式についてはどのような論理構成なのかについて、映画「祇園祭」は60年代に注目されていたのかという話も伺いたい。

佐藤：一つ目について、「健全な歴史意識」のために、アスマンの述べている「歴史の3つの次元」のバランスを重視するべきだと私も考えている。国策イベントとしての明治150年祭は明らかに国民としてのアイデンティティ確認を目的としており、東アジアの現在の情勢のなかでもナショナリズムの駆動装置として機能している。一方で、楽しく読める商品的歴史といったときには、例えばNHKの大河ドラマ「西郷どん」や、明治を舞台とする新聞の連載小説がすぐ思い浮かぶ。そうした形で歴史が身近なものになっていることは、健全な歴史の前提条件だと思う。ただ、それが倫理的歴史といった次元を書いた場合には、夜郎自大で他者不在の歴史となってしまう。他者を想定した歴史こそが倫理的歴史といえるだろう。国民的歴史というところでどうしても内に閉じたドメスティックな歴史意識の問題に閉じてしまう。その意味では明治百年祭への反対論者が「これは帝国主義の歴史ではないか」と反対していたことで、倫理的歴史の次元が担保できたともいえるのではないか。現在の明治150年に対しては、歴史家側からの反対論が少なすぎるのが盛り上がり欠ける要因となっているという逆説も含めて検討を要する問題である。

二つ目の明治ブームにおける知識人とマスメディアの図式については、ハサン氏が博論で引用した鈴木洋仁『「元号」と戦後日本』でも論じられていた。歴史学界の反対運動とマスメディアの報道がどのように繋がっているのかは必ずしも明確ではない。ただ、反対運動の強さがニュースバリューを高め、注目を集めたという点で、知識人が果たした役割は一定程度存在するというのは確かだろう。

三つ目の「祇園祭」の評価については難しい。現在は京都府が年に何回か行う上映会でしか見ることができない映画だが、当時は独立系の映画としては商業的にもヒットしたものだ。この映画を契機に京都が観光地化が進んだとまでは言えないだろう。一方で、70年代にいわゆるアンノン族といわれるような若者により国内観光が大衆化するという流れの中で、「京都ブランド」というものが確立するわけだが、「祇園祭」イメージもそれに寄与したことは確かだろうと考えている。

木下：明治 150 年に話を移したい。まず簡単に整理すると政府による今回の記念事業の意義については、調べても、とても短いものしか公表されていない。「明治以来の歩みを次世代に残すことや、明治の精神に学び日本の強みを再認識することは大変重要なことです。だから明治 150 年を機に様々な施策を行いましょう」という呼びかけ程度である。一番私が疑問に思うのはこの「強み」という言葉。さっぱりわからない。ではなぜこういう形で関連事業が成り立っているのかということを見ると、明治 100 年のときは明確に存在した竹内好や桑原武夫といった“いいだしっぺ”が明確にいたのだが、この明治 150 年についてはそれが誰なのかわからない。その後の会議については内閣官房の HP に会議録等があげられているが、あまり深い議論が行われているようには思えない。何をやるのかばかりで何故やるのかの説明されていないように思う。

関連施策について、佐藤先生のお話にでた「歴史の 3 つの次元」という点でみると、「楽しむための商品的歴史」に非常に偏重しているように感じられる。人物を物語で捉えるということは警戒すべきことなのに、そこに安易にわかりやすい物語をつくってしまっている。その背後には、「ストーリーの構築」を重視する経済産業省の近代産業化遺産や文化庁の日本遺産といったものの推奨もあるのだろう。また、いま文化財保護法の改正が進んでいるが、これまでの保護保存というところから、さらに活用していこう方針がある。こうした観光と繋げていこうとする動きは、古川先生のお話にあったように紀元 2600 年の時から何も変わっていないのではないかと。反対運動の弱さの話も出たが、そもそも反対しようがないという側面もあるように思う。以上のような形で問題提起とさせてもらう。

古川：明治 150 年の取組みの話で最も重要なことがすっぱり抜けている。それは軍事についてだ。当時においてはそれが一大重要課題であったはずで、歴史研究者の立場からすると、そこが抜けているという点は疑問を感じる。しかし歴史学界から、一部ではあるようだが、反発がないというのは、国主導の事業というのが存在していないことも大きいように思う。あまりにも遠くなりすぎたため、皆よく知らず深まった議論がされづらいので、歴史学者にひっかかるような議論が起きづらいというのが大きいと思う。そのためこれが観光の話になっているのはある意味当然の話であり、それにちなんだ地域が色々なことを考え行っていくというあり方については、政府が押し付けるというあり方でない点でむしろ良いと言えるのではないだろうか。

佐藤：メディア研究の立場から言うと、そのコンテンツで言われていることが真か偽かということはジャーナリズム論の課題ではあるがメディア論の課題ではない。フェイクニュースでも影響力が大きければ、注目すべきものと考えるのがメディア論である。そのように考えると、この明治 150 年という事業はその影響力からみてメディア研究の研究対象になり得ない。一方で、この明治 150 年事業の現状はよく考えられた上でこのようになっているとも捉えることができる。今回の事業はナショナルレベルのものではなく、地域創生事業の一環になっているということがおそらく重要なポイントなのだろう。国のポータルサイトを確認しても、各地域でどのような事業を行っているかを紹介するだけに留まっている。しかし、その「地域創生」というものに深い洞察がまだ向けられていないということもここでは考えておかななくてはいけないだろ

う。

木下：地域創生という点で言うと、山本幸三地方創生大臣の「学芸員はガン」という発言が思い起こされる。これは翌日には撤回されたが、観光を視野に入れない学芸員は一掃せよという趣旨であり、その背景には地方の創生、活性化と観光というものを非常に強く結びつけていることの現れだといえる。明治 150 年というのは一つの掛声だと思うが、それに踊っている地域とそうではない地域があるという状況かと思う。

質疑応答

質疑応答は、質問用紙を通して参加者から寄せられた約30の質問の中から学生が選別・集約し提示するという形で行った。

1. 古川先生に対する質問

質問：皇室が関わる国家行事は多くあるが、紀元二六〇〇年奉祝をめぐって皇室はどのようなスタンスにあったか。

古川：皇室が主体的に動いたことはまったくないが、政府の指示による記念式典への出席、橿原神宮への参拝はあった。政府の考えに従って必要などころで出ていくということにとどまっていたといえる。

2. 佐藤先生に対する質問

質問：地方との関わりという観点から、沖縄返還後の沖縄国際海洋博覧会など明治百年の周辺におけるイベントについてどのように考えるか。

佐藤：今日の講演では、京都とハワイにおいて政府の意図とは異なる百年祭の読み替えが行われたという話をしたが、当然1968年段階で沖縄は米軍の施政下にあったし、明治維新の時に沖縄はまだ琉球王国であったわけで、沖縄の歴史意識における明治維新、明治百年は本土のそれとは異なるものだろう。沖縄や、戊辰戦争で敗れた会津は「倫理的歴史」つまり他者の言う歴史の最初の他者として意識されなければならないだろう。その後には朝鮮半島、中国大陸にも目を向けていかなければならない。

ここで強調しておきたいのは東京オリンピック、大阪万博、海洋博、つくば博などは記憶に残っているけれども、1968年の明治百年祭というのがほとんど忘却されているにもかかわらず、なぜ我々の歴史意識というものを根本的に規定しているのか、という問いである。1968年には明治を扱った様々なテレビ番組が放送されたし、映画でも新選組などの明治維新に関連する作品があった。ほかにも司馬遼太郎の『竜馬がゆく』のNHK大河ドラマ、産経新聞で連載されていた『坂の上の雲』、朝日新聞で連載された大佛次郎の『天皇の世紀』など、新聞やテレビといったマスメディアを通じた明治ブームには非常なインパクトがあったといえる。

また、地域創生で展開されると歴史家が反対しにくいということについて私なりに説明するならば、百年史関係の地域史（県史、市史）の編纂にあたって地域のレベルで歴史家に対する経済的支援があったため、ナショナルなキャンペーンには反対できても、県史や市史の叙述に関

しては実は反対しにくいというのが歴史家固有の問題としてあった。このことは、この時期の出版物を見て感じるところでもある。

木下：明治百年出版ブームに合わせて岩波書店の『近代日本総合年表』、筑摩書房の『明治文学全集』全 100 冊、原書房の『明治百年史叢書』などの基礎資料が出版された。50 年経って、明治 150 年ではデジタルアーカイブの掛け声が特に大きい。これを機に基本的資料がデジタルアーカイブされるのはいいことであると肯定的に捉えるが、何をアーカイブするのかはきちんとチェックしなければならない。

質問：佐藤先生が言及された記憶の歴史化、過去の道具化を回避するすべはあるのか。また、記憶の歴史化による人文学の知を SNS やメディア、あるいは明治 150 年などの祝祭で活用する方法はあるのか、といった記憶の歴史化に関する意見を知りたい。

佐藤：過去の道具化は回避し得ないというのが私の立場である。歴史というものはそうであるがゆえに書き改められる、だからこそ純粋な事実はある得ないという前提に立って歴史を見なければならない。私は歴史のメディアリテラシー、どう歴史を読むか、ということ教える立場である。歴史研究は過去の学説、叙述に対する批判から始まるということは研究者にはおそらく周知のことだが、研究者以外には純粋な歴史があると思っている人が多いのではないか。歴史が道具的なものだということが見えなくなっていることに警鐘を鳴らす必要がある。

古川：基本的には佐藤先生と同じ意見で繰り返す必要はないが、歴史を活用するといっても楽しい方向だけではない、ということ釘を刺して言うという損な役回りをしないといけない。

木下：歴史の道具化は避けられないのだから、常に検証可能な状況が作り出されることが必要である。明治 150 年関連施策に関する資料を配布したが、これらの事業が記念年の今年で終わらないように、今後も一次史料に誰もがアクセスできる状況を作れるかどうか重要である。明治 150 年では、明治期の政治家の住んでいた屋敷の保存など小さなところにばかり強い光が当たっている。絶対的に正しい唯一つの歴史があるのではない。歴史を語るとはある観点から光を当てているに過ぎないことも意識しなければならない。

3. 古川・佐藤両先生に対する質問

質問：これから、明治150年、天皇退位、東京オリンピックといった大規模な国家的イベントが行われるが、これらの行事に寄せる期待、今後の展開に関する意見を伺いたい。

佐藤：メディア史の研究者としてデジタルアーカイブに関して懸念しているのは文化政策とメディア政策のバランスである。デジタルアーカイブを文化政策として行くと、良いものを選別することになってしまう。国内外を問わずアクセス数を増やすことを目指すメディア政策として展開されるべきである。

オリンピックなどの他の国家的事業も日本がいかに情報のハブとして機能するかという視点から見ていく必要がある。日本の文化政策に欠けているのは、メディア政策、つまり外国に向けてどれだけ発信できるかということで、そこに力点を置いてほしい。

古川：明治150年を海外に発信するとなると、功罪両方について触れざるを得なくなり、日本にとって面白い内容ではないことも考えるきっかけになる。明治150年関連施策については、関心を持ってもらうだけでもましであるからとっかかりとなればよいと考えている。一大国家行事のように考えるのはいかがだろうかと思う。

木下：文化政策としてデジタルアーカイブを推進した場合、何を公開するのか、しないのが問題となるという話があった。これを機に資料のデジタル化をどれだけやる気があるか。国立公文書館や宮内庁書陵部資料のデジタルアーカイブ化が近年目覚ましく進むなどしているが、一次資料にアクセスできることが重要であり、かつ有意義である。過去の一時点に単に立ち返るだけなのか、そこから現在までの歴史をしっかりとたどり直すのか、ということが周年の時に常に問われる。そもそもスタートラインをどこに引いて、どこから語るのかということも問題となる。

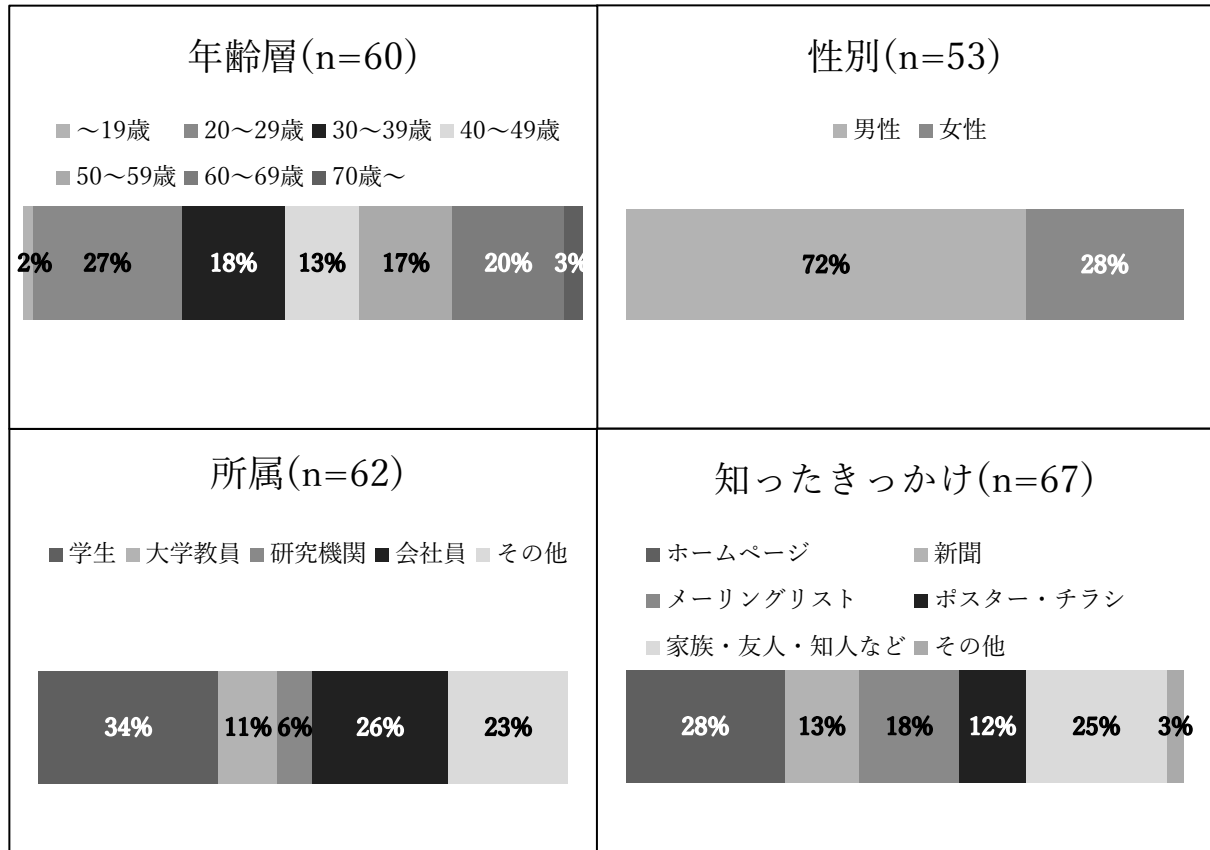
日本の近代を振り返る機会として、「建国記念の日」である今日の講演と議論が活かされればと思う。

来場者の声

(1) アンケート

——当日実施したアンケートから、主な回答を抜粋した。

●来場者についての質問



●各プログラムに対する感想

○全体について

- ・時宜を得た企画で、登壇者テーマともに適切であった。
- ・周年と祝祭という2つのテーマを扱いながらも議論がよく整理されていた。
- ・政治性に傾くことなく、アカデミックで良質な議論だった。
- ・開催趣旨が明確で、その問題意識のよく伝わってくる内容であった。
- ・皇紀二千六百年・明治百年・明治150年という取り上げる年代設定が適切だった。

○学生発表・当日冊子について

- ・論旨が整理されていてよく聞き取れた。

- ・発表は適切だが、もう少しプレゼン方法に工夫をしてほしい。
- ・もっと発表時間を長く取って、複数名の学生に発表をしてもらいたい。学生にも質問をしたい。
- ・当日の冊子は、テーマを概括したすばらしい構成になっている。
- ・冊子に記載された内容について、各学生からプレゼンを聞きたい。
- ・例えば午前中に学生による口頭発表会を設けて、午後から本報告ということにしてはどうか。

○古川先生の講義について

- ・国家・財界・社会の関係性がよくわかった。
- ・経済目的のイベントがすり替えられていく過程が興味深かった。
- ・政府の目的と民衆の意識の差をよく理解することができた。
- ・戦争ありきの奉祝事業かと思っていたので、目から鱗であった。
- ・歴史研究の厚みを感じた。
- ・戦前の文化政策も経済主導で展開していたとは知らなかった（現在の観光政策とあまり変わらない）。
- ・ところどころユーモアがあり楽しめた。

○佐藤先生の講義について

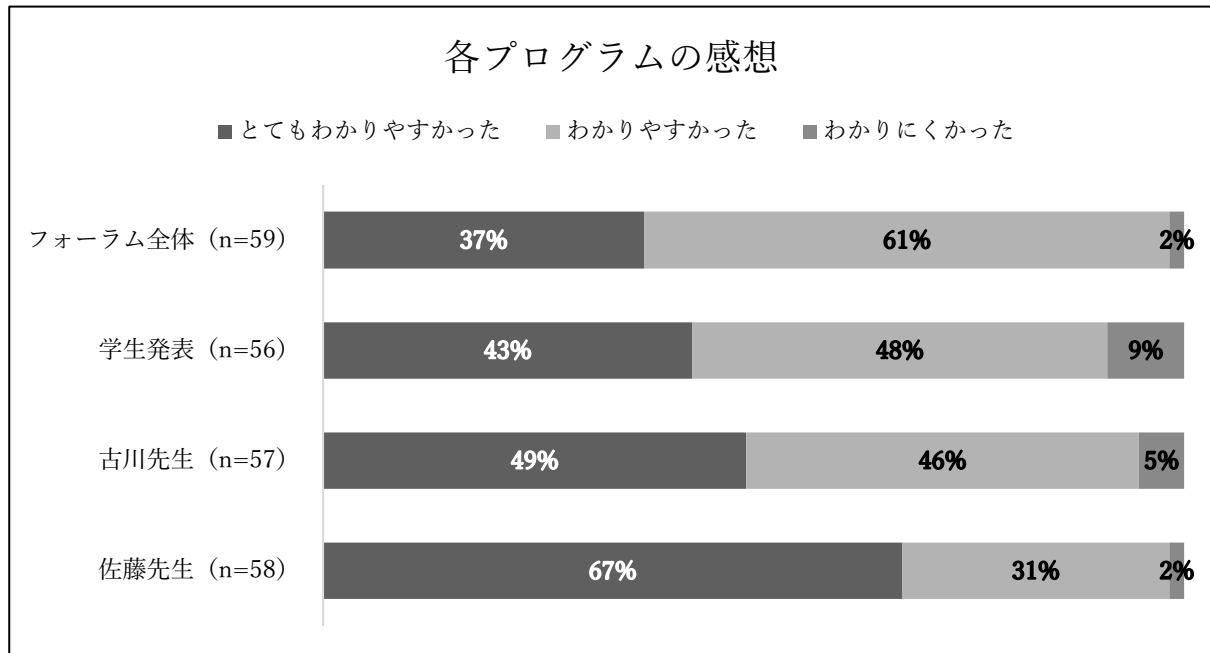
- ・「三つの次元」に関する話は大変勉強になった。もっと話を聞きたい。
- ・文化政策、メディア史、教育の三点から分析されており面白かった。
- ・「記憶の歴史化」「過去の道具化」に関する考察を深めていただきたい。
- ・歴史の実証のみならず、それを書く主体あるいは読み手の方に興味を持った。
- ・地域によって祝祭の性格が違うという視点が新発見であった。
- ・パワポを使ったスライドが見やすく、話も面白かった。
- ・トパチョール・ハサン氏の論文を是非読みたい。

○パネルディスカッション・質疑応答について

- ・三者三様で重層的な議論が面白かった。それぞれ多面的な解釈をしていた。
- ・木下先生からの視点が新しく興味深く聞けた。
- ・最後のアーカイブに関する話が非常に面白かった。
- ・時間の制約もあると思うが、もう少しディスカッションしてもらいたかった。
- ・やや冗長な議論であった。もう少し白熱した展開を期待していた。
- ・三人だけではなくて、学生もパネルに参加するべき。
- ・質疑に関して、質問用紙による回答ではなく、その場で挙手性の方がよかった。

○その他

- ・学生だけでここまで充実したフォーラムをよく企画することができたと思う。
- ・広報宣伝が不足している。インターネットでライブ配信をしても良かったのではないか。
- ・教室が狭かった。
- ・申し込み方法、その後の対応にやや不満がある。
- ・アンケートのチェック項目を吟味したい。



(2)インタビュー

——アンケート用紙とは別に、来場者のうち6名の方からコメントをいただいた。

- ・企画の内容からして政治的な方向に偏ってしまうかと思ったが、学究的な議論に終始しており好印象。「周年の祝祭」にはさまざま問題が関与しているため、なかなか論じにくい面もあるが、一つの基本的な考え方を学べたような気がする。 ——土田ヒロミ（写真家）
- ・多彩な事象の影響を受ける国家的記念事業を分析するためには、学究的な見地から検証を重ね議論を深めてゆく必要がある。その意味で、「周年の祝祭」というテーマは実に興味深く、文化資源学らしい内容であった。東大の本研究室も創設から十数年が経過し、社会的にも広く認められるようになってきたため、「周年」というテーマを取り扱うことができたのではないだろうか。 ——小泉順也（一橋大学准教授）

- ・アニバーサリー（周年）を祝するという点に関しては、アメリカの方が先行していると思う。フィラデルフィア万博で独立百周年を祝った話はよく知られるところであるが、今後海外の事例と比較考証するのも面白そうだ。

——中川智視（明治大学兼任講師・武蔵野美術大学非常勤講師）

- ・一般の方にも開かれた企画で、分かりやすい構成だったと思います。3つの時代を相対的に比較する趣旨を持ちつつ、各時代状況を詳細に学ぶことが出来ました。特に、明治150年にあたる今年、他者性や当事者性といった切り口を意識しながら、「周年の祝祭」を通じて見えてくるものを検討出来たと思います。忘却されるもの、歴史化されるもの、の両方を俯瞰する視座が大切であるということ、改めて考えさせられました。

——山之城有美（日本女子大学大学院博士後期課程・成田龍一ゼミ）

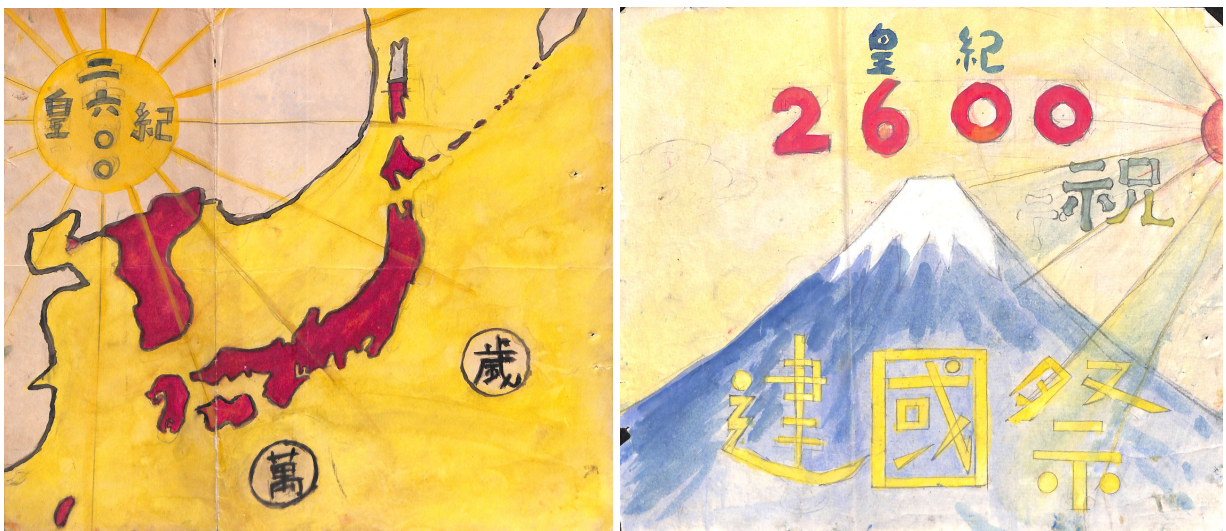
- ・フォーラムの構成、各報告の内容から、どのように思索と議論を深めた結果、このメンバーでこの形でなければならないという結論に至ったか、という必然性を明確に読み取れるフォーラムで、研究者を志す同世代の人間として刺激を受けました。全体を通して、直接は扱われていない、大正期の明治天皇顕彰や昭和天皇即位、現在の「退位」問題なども含め、天皇をめぐる各「周年の祝祭」が互いを前例としてどのように意識し、踏まえているかが気になりました。

——上西晴也（東京大学大学院人文社会系研究科日本文化研究専攻日本史学修士課程）

- ・1940年は旧日本帝国絶頂の年でした。皇紀二六〇〇年の祝歌は今でも歌えます。小学校5年、1939年の時、学校で八紘一字皇紀二六〇〇年の絵を描いたことを思い出しました。当時を知る生存者は少なくなりました。

——岡田裕之（法政大学名誉教授）

▼岡田さんが描いた絵（左右とも）



メディアでの紹介

・「あすへの話題／明治150年 京都大学教授 佐藤卓己」

2018年1月31日『日本経済新聞』夕刊・電子版

(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO25500860Q8A110C1MM0000/>)

・「サンデー評論／「明治150年」と倫理的歴史」

2018年2月18日『信濃毎日新聞』朝刊

編集後記 —メンバー所感—

文化資源学コース

石橋幹己

文化資源学には、一体何を文化資源として捉え（＝発見）、その文化資源を今後どのように扱っていくのか（＝活用）という課題がある。2018年の開催となった本フォーラムで、『周年』を発見し『祝祭』を活用して展開された3つの記念事業をテーマに議論できたことは、文化資源学らしくてよかったと思う。独りよがりな意見かもしれないが……。

市太佐知

初めて顔を合わせるメンバーで一步一步企画を進めていく一年間、「文化資源学的意義」が最大の指針であり障壁だった。フォーラムが終わった今、自分が壁のどれほどを乗り越えられたか。前途遠大だが、越えた壁が今後自身の文化資源学研究の土台になっていくように感じた。関わっていただいた皆様に、改めて深く感謝します。

大橋利光

このフォーラムの準備を通じて、「文化資源とは何か」という問いに始終頭を悩ませた一年であった。そして振り返って思うのは、「文化資源」とはモノに備わる属性ではなく、人との関係なのだ、ということ。モノが文化資源「である」のではなく、人が文化資源「にする」のだ。そんなことを考えながら、次の研究に進んでいこうと思っている。

門脇愛

「内容や形式は問わないが、一般公開すること」というフォーラムの条件を意識しながら、また「文化資源学とは？」を自問しながら取り組んだ一年だった。テーマ選定までの話し合いをもっと深くすべきだったなどの反省点もあるが、先生方のご指導はもちろん先輩方の助けもあってフォーラムを盛況のうちに終えることができ、安堵している。今年度の経験を活かし、次年度以降の後輩のサポートができれば、と考えている。

高橋舞

予想以上に大変な1年であったが、久しぶりの学生生活での共同作業は新鮮でもあった。隔週の授業では先生方の考え方を伺うことができ、そこからも様々なことを学ぶことが出来た。多様な意見を収斂していく作業は困難もあったが、一つ一つ積み上げていくことで最終的に成功裏にフォーラムを終えることができ、ホッとしている。

文化経営学コース

川嶋六

バックグラウンドの異なる人達との長い時間をかけた共同作業は、予想以上に困難だったが、その分学ぶことは多かった。苦しい一年ではあったが、同期で互いに支えながら取り組んだこの授業を価値のある経験にできたのではないだろうか。そして最後に優しく支えてくださった先輩方に感謝したい。

鈴木健吾

災害と原稿は忘れたころにやってくるものですが、それなりにフォーラムの企画の根幹に噛み、それなりの仕事を引き受けた人間でありながら、ほぼすべての原稿をぎりぎりセーフ（アウト）で提出し、これも4月に書いています。皆さん御迷惑をおかけしてすみません。

修論の軍靴の響きも高らかになる中、一夜潰けならぬその日潰けの執筆はそろそろ卒業したいところです。年度はじめにあたり、次こそは期限通りに出さず！

——その日提出の個人書類と提出が遅れたバイト教材と未読資料の山に埋もれながら

田中淳士

文化資源学研究室を志すにあたり、一人ひとりが考えてきた「文化資源学」観があったはずだ。

本フォーラムの運営は、それぞれが無意識のうちに学問領域として設定してきた「文化資源学」観を再考する機会となり、この経験からやっと、文化資源学を研究する者としての一步を踏み出せたように思う。

林業里奈

1つのイベントを1から企画し運営することがこれほど大変だとは予想していませんでした。が、とても充実した1年でした。私自身が貢献できた部分は少なく、同期の皆さまのスペックの高さ、教養の深さに頭が上がりません。本当にありがとうございました。

第 17 回文化資源学フォーラム

「周年の祝祭 一皇紀 2600 年・明治 100 年・明治 150 年一」報告書

主催：東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室

後援：文化資源学会

企画運営：2017 年度「文化資源学フォーラムの企画と実践」履修生

2018（平成 30）年 8 月 6 日発行

発行：東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室

〒113-0033

東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本郷キャンパス法文 2 号館 2 階

03-5841-3722

本報告書の文章・図版の無断転載を禁じます。